神奈川トラック時報
「毎月1回1日」
第792号
2025年7月1日発行

神奈川トラック時報

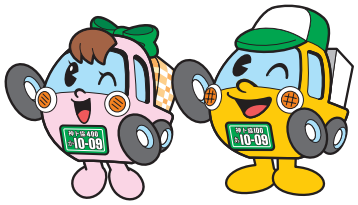

7
2025
July
VOL.792

TOPICS

- ◆ 令和7年度 第1回（通算208回）理事会が開催されました
- ◆ 通常総会・交通事故防止決起大会が開催されました
- ◆ 令和7年度 神奈川県トラック協会 会長表彰式が開催されました

パソコン・スマホ版へ
簡単アクセス！

パスワードは、会員の皆様にお送りしている冊子版の「トラック時報」にてご確認ください。こちら（WEB 版）には掲載しておりません。

《July Photo》
川崎大師「風鈴市」

一般社団法人
神奈川県トラック協会

CONTENTS

TOPICS

1 令和7年度 第1回(通算208回)理事会が開催されました
2 通常総会・交通事故防止決起大会が開催されました
4 令和7年度　神奈川県トラック協会　会長表彰式が開催されました
5 令和7年　陸運関係功労者表彰(神奈川運輸支局長)の表彰式が開催されました
6 スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました
(県立寒川高等学校・県立大和西高等学校)
7 神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について
8 神奈川県トラック総合会館大規模改修工事に伴う仮移転について
9 完全週休二日制導入のお知らせ
10 県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します！

Information

11 全ト協　優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について
12 (一社)神奈川県トラック協会　職員紹介
14 「運行管理規程」及び「運転者等台帳」改訂のご案内
15 ナスバ(自動車事故対策機構)による「eナスバ」に係る運行管理者等一般講習受講料助成事業の対応について
16 令和7年　陸運関係従事者　表彰候補者推薦について関東運輸局長・神奈川運輸支局長表彰
17 自動車運送事業の運行管理者表彰・整備管理者表彰の推薦について
18 ご確認ください！！
19 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内
20 第57回　全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集目指せ！日本一のプロドライバー
22 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
24 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
25 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください
26 予約制による健康診断の開催予定表(8月、9月)
27 令和7年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
28 労務等相談窓口開催のご案内～働き方改革の取組・労務対策でお困りの方、ご相談ください～
29 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(10月開催分)
30 燃料価格高騰対策相談窓口について
31 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
32 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ／無料法律相談のお知らせ

総合安全プラン2025

33 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
34 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
35 初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内
36 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)

適正化だより

38 2025年度「安全性評価事業」窓口受付会場
39 神奈川県適正化事業実施機関よりお知らせ「自主点検チェックシート」を是非ともご活用ください！
40 神奈川県適正化事業実施機関　会員事業者の方から問合せがありました！
41 適正化巡回指導報告　令和7年2月分

ブロックだより

42 【横浜ブロック】令和7年度　第1回 ブロック運営会議を開催しました
／横浜市貨物運送事業者燃料価格高騰等支援事業申請受付中
43 【相模原ブロック】第1回ブロック運営会議を開催しました
／公明党との意見交換会を開催しました
44 【県南ブロック】茅ヶ崎市令和7年貨物運送事業者燃料高騰対応支援金

青年部会だより

45 第1回全体会議を開催しました
46 (一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

47 今後の主な会議・行事予定／新規入会／県内の交通事故／交通事故死者数ワースト3
／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
48 「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」番組提供を継続中
／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

49 熱中症対策商品特価販売のご案内

陸災防情報

50 令和7年度通常総会が開催されました
52 重要なお知らせ　陸災防神奈川県支部の事務所一時移転について
／フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和7年7月～9月)
53 労働災害防止の取り組みに関するアンケートへのご協力のお願い

広告

54 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

令和7年度 第1回(通算208回)理事会が開催されました

5月27日(火)13時30分より、令和7年度 第1回（通算208回）理事会が、神奈川県トラック総合会館7階大研修室にて開催されました。議題は以下の通りとなります。

報告事項

（1）定款第25条に基づく業務執行理事の業務報告について
（2）京畿道貨物自動車運送事業協会との懇談会について
（3）大規模修繕工事に掛かる工事費用額について
（4）ブロック運営会議名簿の変更について

議　　題

（1）令和6年度　事業報告（案）の承認について
（2）令和6年度　決算（案）の承認について
（3）令和6年度　公益目的支出計画実施報告書（案）の承認について
（4）理事候補者の選任（案）の承認について
（5）監事候補者の選任（案）の承認について
（6）常任委員会委員の変更（案）の承認について
（7）「神ト協表彰規程」による表彰の被表彰者選考（案）について
（8）「安全性評価事業」長期認定事業所への顕彰（案）について
（9）神奈川県トラック総合会館の引越等業務を委託する事業者及び費用額（案）について
（10）神ト協 就業規則の一部改訂（案）について
（11）神ト協「会員の入会・退会に関する規程」の一部改訂（案）について
（12）会員の入会・退会の承認（案）について
（13）会員の退会勧告措置（案）について
（14）第52回通常総会のスローガン（案）について
（15）第52回通常総会の開催日時・場所並びに附議すべき議案について
（16）その他

※議題については、全て原案通り承認されました。

TOPICS

TOPICS 02

通常総会・交通事故防止決起大会が開催されました

6月6日(金)、横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズにおいて、140社近くの会員事業者の参加の下、第52回通常総会が開催されました。

また、同日同会場のロビーにて生命のメッセージ展も開催されました。

総会冒頭、吉田会長より「8月よりトラック総合会館の大規模修繕が実施され、ご迷惑をおかけすることもあるが、次の世代の為にもご理解いただきたい。また、年々運送業を取り巻く法律や約款はステージアップをしてきており、先日、国会を通過した貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案では、適正原価を下回る事業者への罰則、運送業の許可更新制、白ナンバーの撲滅などを軸として制定されている。人手不足、労働時間など問題が山積みではあるが、物流業界は1歩ずつ前進しているところであるため、今後とも皆様のご協力を賜りたい。」との挨拶がされました。

挨拶をする吉田会長

その後、議事に入り「令和6年度事業報告の件」、「令和6年度公益目的支出計画実施報告の件」、「令和7年度事業計画及び収支予算の内容報告の件」について報告。議案である「令和6年4月1日から令和7年3月31日までの計算書類の承認の件」、「理事2名選任の件」、「監事1名選任の件」について審議され、満場一致で承認可決されました。

続いて、神奈川県トラック政治連盟並びに神ト協政策研究会定時総会が開催され、「令和6年度事業報告（案）及び収支決算（案）の承認について」、「令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について」が審議され、満場一致で承認可決されました。

議案審議終了後、臨席された関東運輸局・神奈川県・神奈川労働局・神奈川県警察本部の御来賓の皆様が紹介されました。

始めに、関東運輸局藤田局長より、「日本郵便の点呼不実施による許可取り消しが話題となっているが、点呼は安全管理の要であるということを改めて認識いただきたい。また、2024年問題について、皆様のご尽力のおかげで大きな混乱を未然に防げていることに感謝申し上げる。御協会で掲げられている“あたりまえを、あたりまえに。”というキャッチフレーズを受け止め、関東運輸局でもトラック・物流Gメン等によって、物流の当たり前を守ることに尽力していきたい。」との祝辞が述べられました。

関東運輸局 藤田局長

神奈川県柴田中小企業部長

続いて、神奈川県産業労働局中小企業部 柴田部長より、「日頃より神奈川県内の産業と県民生活を支える物流の要として地域経済を支えていただいていることに厚く御礼申し上げる。米国関税措置や、日産自動車経営再建計画などによる影響も懸念される中、“あたりまえを、あたりまえに。”というスローガンのもと、物流の維持にご尽力されていることに敬意を表する。本県においては燃料費やトラック運転免許取得に係る費用の一部を支援している他、生産性向上に係る補助などの支援を実施しているところである。引き続き、皆様のご協力を賜りたい。」との祝辞が述べられました。

続いて、神奈川労働局 児屋野局長より、「日頃より、厚生労働行政についてご協力いただき感謝申し上げる。当局では、“全ての人々が生き生きと働く神奈川を目指して”というスローガンを掲げ、賃金引き上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善、リ・スキリングの推進と人材確保

の支援、多様な人材の活躍と魅力ある職場づくりを4本の柱として行政推進をしていくものである。特に賃金の引き上げについて、当局としては、賃上げに向けた取り組みを行う事業主に対し、業務改善助成金などの各種助成金による支援を実施しているため、是非ご活用いただきたい。また、全産業の統計ではあるが、令和7年の労働災害死亡事故が急増している現状があるため、引き続き、労働災害事故防止へのご理解・ご協力を賜りたい。」との祝辞が述べられました。

神奈川労働局
児屋野局長

神奈川県警察本部
加藤交通部長

最後に、神奈川県警察本部交通部 加藤部長より、「日頃より、交通安全教育や貨物自動車が関係する事故が発生した際の速やかな情報発信等へご協力いただき、感謝申し上げる。しかし、神奈川県の交通事故死者数は、令和7年に入り、全国ワースト1位を記録し続けている。この結果を受け、神奈川県警では、速度取り締まり等を強化しているところであるが、効果が表れていないのが現状である。皆様におかれては、ドライバーが加害者・被害者となってしまわないよう、より一層のご協力を賜りたい。」との挨拶がされました。

その後、髙橋副会長より挨拶がなされ、通常総会は閉会しました。

髙橋副会長

大竹副会長

総会終了後、令和7年に入り、神奈川県内の交通事故死者数が全国でワースト1位と危機的な状況にあることから、『交通事故防止決起大会』が開催されました。重大交通事故の再発防止に向け、大竹副会長より大会決議文が読み上げられた後、拍手を以て参加者より採択されました。その後、高梨交通環境委員長の音頭で「ガンバローコール」が行われ、参加者が重大交通事故の撲滅への思いを一つにし、交通事故防止決起大会は閉会しました。決議文については、以下ご参照ください。

ガンバローコール

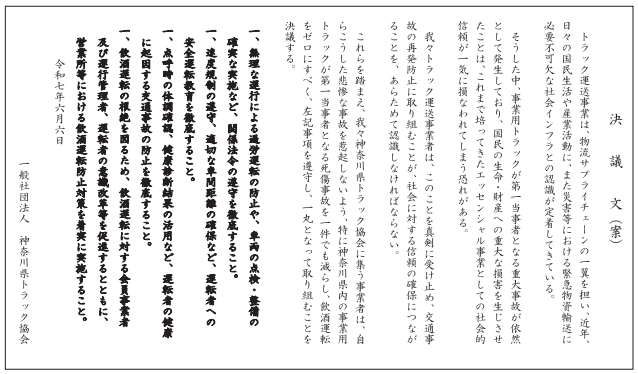

決　議　文（案）

トラック運送事業は、物流サプライチェーンの一翼を担い、近年、日々の国民生活や産業活動に、また災害等における緊急物資輸送に必要不可欠な社会インフラとの認識が定着してきている。

そうした中、事業用トラックが第一当事者となる重大事故が依然として発生しており、国民の生命・財産への重大な損害を生じさせたことは、これまで培ってきたエッセンシャル事業としての社会的信頼が一気に損なわれてしまう恐れがある。

我々トラック運送事業者は、このことを真剣に受け止め、交通事故の再発防止に取り組むことが、社会に対する信頼の確保につながることを、あらためて認識しなければならない。

これらを踏まえ、我々神奈川県トラック協会に集う事業者は、自らこうした悲惨な事故を惹起しないよう、特に神奈川県内の事業用トラックが第一当事者となる死傷事故を一件でも減らし、飲酒運転をゼロにすべく、左記事項を遵守し、一丸となって取り組むことを決議する。

一、無理な運行による過労運転の防止や、車両の点検・整備の確実な実施など、関係法令の遵守を徹底すること。

一、速度規制の遵守、適切な車間距離の確保など、運転者への安全運転教育を徹底すること。

一、点呼時の体調確認、健康診断結果の活用など、運転者の健康に起因する交通事故の防止を徹底すること。

一、飲酒運転の根絶を図るため、飲酒運転に対する会員事業者及び運行管理者、運転者の意識改革等を促進するとともに、営業所等における飲酒運転防止対策を着実に実施すること。

令和七年六月六日

一般社団法人　神奈川県トラック協会

また、当総会にて承認された理事及び監事は次の通りとなります。

理事（敬称略）

＜横浜ブロック＞

大久保忠行（㈱日新）、板橋克尚（板橋商事㈱）

監事（敬称略）

塩谷容正（日本通運㈱横浜支店）

神ト協HP会員サイトより、当日の議事録が閲覧できます。
（https://www.kta.or.jp/member/list/gijiroku.html）
右のQRコードからアクセスし、ぜひご覧ください。
※ログインには会員番号とパスワードが必要です。

TOPICS

TOPICS 03

令和7年度　神奈川県トラック協会 会長表彰式が開催されました

6月20日(金)11時より、トラック総合会館7F大研修室において、令和7年度の神ト協会長表彰式並びに“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰、全ト協表彰規程による表彰及び“正しい運転・明るい輸送運動”表彰の伝達式が開催されました。

式辞を述べる吉田会長

この神ト協会長表彰は、各種表彰制度の中で皆様方に最初にお取りいただきたい表彰となっており、長年に亘り業務に精励し、事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方に贈られるもので、今年は役員15社15名、従業員・運転者34社128名が栄えある表彰を受けられ、受賞者を代表してタカシ運輸㈱ 隆志学氏が謝辞を述べられました。

謝辞を述べる隆志氏

また、“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰は「安全性優良事業所」として、本年で認定継続10年目を迎える61社124事業所を長期認定事業所として神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長より顕彰しました。

“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰

続いて行われた全ト協表彰規程による表彰では従業員・運転者7社15名と“正しい運転・明るい輸送運動”表彰については8事業所がそれぞれ伝達されました。

祝辞を述べられる柳瀬神奈川運輸支局長

当日は、ご来賓として柳瀬神奈川運輸支局長、森下首席運輸企画専門官のご臨席をいただき、柳瀬支局長より祝辞を頂戴しました。

閉会挨拶をする髙橋副会長

TOPICS 04

令和7年　陸運関係功労者表彰（神奈川運輸支局長）の表彰式が開催されました

陸運関係功労者の神奈川運輸支局長の表彰式が6月10日(火)14時より、神奈川県自動車会議所会議室（横浜市都筑区池辺町）において開催されました。

この表彰は、陸運事業の役員であって、当該事業の発展に寄与し公共の福祉の増進に貢献し、その功績が顕著な年齢50歳以上で役員歴が15年以上の方を対象に行われるもので、当協会からは、6名が功績を認められ、栄えある表彰を受賞されました。

受賞者名	会社名
茅野　宏行	㈱鶴見サービス
小碇　幸美	㈱小碇運輸
齋藤　邦治	秀和運輸㈱
江藤　博一	丸島運輸㈱
山田　　裕	㈱聖亘トランスネットワーク
立川　明彦	㈱山立水産運輸

受賞者（順不同・敬称略）

柳瀬支局長式辞

吉田会長来賓祝辞

受賞者集合写真

TOPICS

TOPICS 05

スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました（県立寒川高等学校・県立大和西高等学校）

5月28日（水）寒川高等学校、6月9日（月）県立大和西高等学校において物流出前授業及びスタントマンによるスケアード・ストレイト方式の交通安全教室が開催されました。物流出前授業は、物流業界の魅力を発信することを目的とした授業をオンライン配信にて、動画視聴や自然災害時の緊急物資輸送、運転免許制度、トラックの死角や、車両性能等についての説明に大変興味を持っていただきました。交通安全教室では、生徒や先生も交通安全・事故の危険性について熱心に聴講されました。

寒川高等学校：物流出前授業

寒川高等学校：交通安全教室　大竹副会長挨拶

大和西高等学校：物流出前授業

寒川高等学校：交通安全教室

大和西高等学校：交通安全教室　齋藤副委員長

大和西高等学校：交通安全教室

TOPICS 06 神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金が令和７年６月23日（月）より申請開始となりましたので情報展開をさせていただきます。

なお、詳細につきましては県ホームページよりご確認ください。

＜概　要＞

交付対象者	従業員の運転免許取得に掛かる経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者
奨励金 交付上限額	○大型一種免許（従前所持免許が中型一種・二種以外） 従業員１人あたり　上限150,000円 ○大型一種免許（従前所持免許が中型一種・二種に限る） 従業員１人あたり　上限120,000円 ○中型一種免許　従業員１人あたり　上限90,000円 ○準中型免許　従業員１人あたり　上限50,000円 ○けん引免許　従業員１人あたり　上限80,000円 ※１事業者あたりの上限額はございません。 ※詳細は神奈川県作成の手引きをご確認ください。
対象期間	令和７年２月12日以降に自動車教習所に入校し、令和８年２月13日の申請期限に間に合うものが対象となります。（教習所は県内・県外を問いません） **※神ト協助成の対象期間と異なりますのでご注意ください。** ※申請期限前であっても申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了となりますのでご注意ください。
その他	**神奈川県内に本店又は主たる事務所がある法人が対象**となります。 他県本社は対象となりませんのでご注意ください。

申請期限

令和8年2月13日㊎

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了とします。

お問合せ先

神奈川県　大型等運転免許取得促進奨励金事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館8階

電話 **03-6403-1075**〈受付時間：平日 9:00～17:00〉

詳しくは、神奈川県　大型　奨励金　検索

本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

TOPICS

TOPICS 07

神奈川県トラック総合会館大規模改修工事に伴う仮移転について

■問合せ先　総務部　総務広報課　TEL 045-471-5511

1．建物概要

・建物名称：神奈川県トラック総合会館

・所 在 地：神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1

・延床面積：4,407.09㎡

・竣　　工：1986（昭和61）年3月

2．大規模改修工事に関する関係事業者

・設計：株式会社佐藤総合計画

東京都墨田区横綱2丁目10番12号

・施工：鹿島建設株式会社　横浜支店

神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-3

横浜コネクトスクエア7階

3．契約・工期（予定）

・契約日：令和7年4月1日

・着　工：令和7年4月1日

・完　成：令和8年8月31日（延べ17ケ月）

4．仮事務所への引越

・移転日程：令和7年8月23日（土）・24日（日）

※令和7年8月25日（月）より通常業務予定

・移 転 先：

トラック協会（総務部・事業部）	神交共ビル4階
トラック協会（適正化）	神交共ビル3階
神貨協連・陸災防	神交共ビル3階
バス協会	神交共ビル3階
事故対策機構	新横浜ファーストビル8階

移転中の電話番号・FAXの変更はありません。

5．仮事務所からの引越（工事終了後）

・移転時期：令和8年10月頃（予定）

●神交共ビル

横浜市港北区新横浜二丁目13番地4（神奈川県自動車交通共済協同組合　神交共ビル3F及び4F）

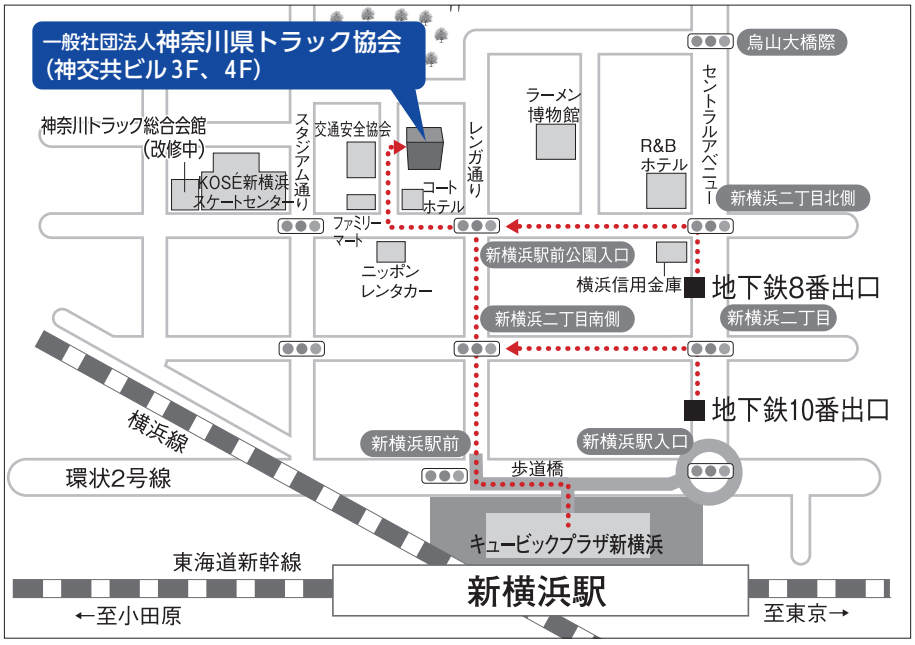

【JR（横浜線）】
新横浜駅・北口から
徒歩8分

【横浜市営地下鉄】
新横浜・8番出口から
徒歩5分

【相鉄・東急新横浜線】
新横浜駅・10番出口から
徒歩6分

※駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

●新横浜ファーストビル
横浜市港北区新横浜一丁目２番地１　（新横浜ファーストビル　8F）

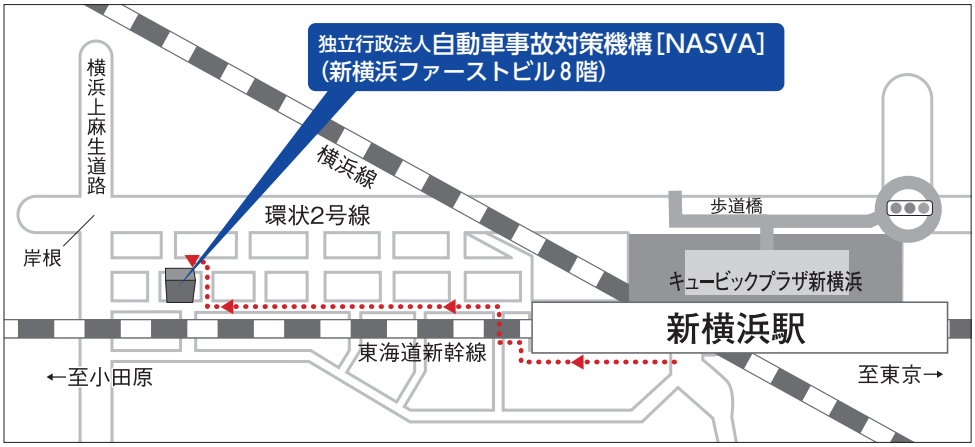

【JR（横浜線）】
新横浜駅・篠原口から徒歩12分
※駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

TOPICS 08 完全週休二日制導入のお知らせ

■問合せ先　総務部　総務広報課　TEL 045-471-5511

この度当協会では、昨今の社会情勢や働き方改革による職場環境の改善、人材確保等を図るため、令和７年８月より「完全週休二日制」を導入することになりましたのでお知らせいたします。

また、同日より執務時間も以下のとおり変更させていただきます。

なお、土日に開催しております各種研修会・イベント等の事業につきましては、従来通りとさせていただく予定です。

皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

１．実　施　日：令和７年８月１日より
２．休　業　日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始等
３．執 務 時 間：■変更前：9:00～17:00
　　■変更後：8:50～17:10
４．対象事業所：神奈川県トラック協会本部、各サービスセンター

TOPICS

神奈川県

県内の 中小貨物運送事業者 の皆さまに支援金を交付します！

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するために、燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します。

対象者

県内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。
※裏面の「支援金交付フローチャート」をご確認ください。

交付額

・一般/特定貨物自動車運送事業用の自動車：１台につき **24,000円**
・貨物軽自動車運送事業用の軽自動車　　：１台につき **10,000円**

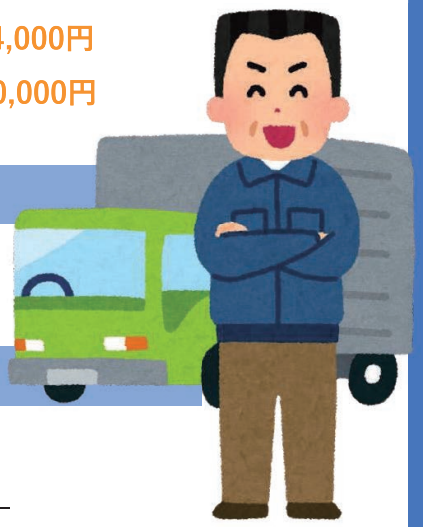

申請受付期間

令和７年４月21日（月）から令和７年８月25日（月）まで

申請について

電子申請システムと郵送のどちらでも申請いただけます。
※電子申請システムの申請開始時期は５月中旬の予定です。

申請に必要な書類や最新の情報等は、下記ホームページからご確認ください。
県ホームページ「貨物運送事業者への燃料価格高騰に対する支援金」
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/kamotsushien.html
※電子申請システムのページ（5月中旬開設予定）へは、上記ＵＲＬからアクセスできます。

神奈川県　貨物運送　支援金　検索

（令和７年４月７日版）

全ト協　優秀運転者顕章（金・銀）候補者の推薦について

■問合せ先　総務部　総務広報課　TEL 045-471-5511

貨物自動車運送事業等運転者に対する顕章が実施されます。貴事業所に候補者がおられましたら、次項の候補者推薦書に記入いただき、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

＜資格要件＞

現在運転者であって、過去の期間を通して次の各項に定める期間無事故であり、かつ無違反であったもの。

◎金十字章

満20年以上（但し、そのうちトラック事業の運転者として15年以上勤務している者）

◎銀十字章

満10年以上（同７年以上）

＜提出書類＞

推薦書をトラック時報６月号の15ページよりコピーしていただくか、神ト協HP（会員専用）よりダウンロードし、各該当種別（金・銀）、候補者名とふりがな、生年月日、会社名、無事故・無違反期間（令和７年５月末より遡って記入）、運転免許証番号、備考欄には以前受章された年と種別を記入してください。（同種の２回以上の受章はできません）

※無事故無違反証明書等は不要です。

＜推薦締切日＞

令和７年７月28日（月）

顕章伝達は、令和８年２月頃に伝達されます。

＜提出先＞

〒222-8510

横浜市港北区新横浜２-11-1

（一社）神奈川県トラック協会

総務部　総務広報課　今野

第39回 交通安全こどもショー開催！

交通ルールを楽しく学べる人気イベント♪

毎年ご好評をいただいている「交通安全こどもショー」を、今年も開催します。

警察音楽隊の演奏やドラえもんショーなど、楽しみながら交通安全を学べる内容が盛りだくさん！ぜひご家族そろってご参加ください。

応募方法などの詳細は、「トラック時報８月号」にてご案内予定です。

日時 令和７年９月28日（日）
13:30～16:00（予定）

会場 神奈川県立音楽堂
※例年と会場が異なりますのでご注意ください。

♫ プログラム（予定）♫

・県警教育隊による交通ルール指導
・県警音楽隊による迫力の演奏
・楽しいアトラクション！
　└ ドラえもんショー
　└ キャラメルマシーンのサイエンスマジックショー

（一社）神奈川県トラック協会　職員紹介

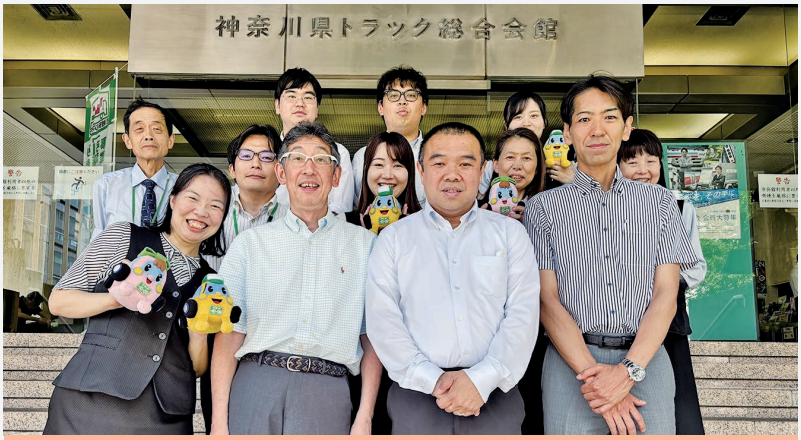

【総務部職員】
加賀谷　谷原　今野
馬場　宮﨑　佐野　村石　小関
小泉　杉田　飯島　遠藤

【事業部職員】
阿部　斉藤　神定　佐藤　長澤　八郷　加來
頼　嶋貫　有安　髙橋　荒井　白川

【適正化事業部職員】
石川　山田　吉川　廣山　村越　鈴木　山本　飯田　白井　岡田
笠原　廣兼　星　前田　川端

Information

【川崎サービスセンター職員】
澤橋　柴原　森田

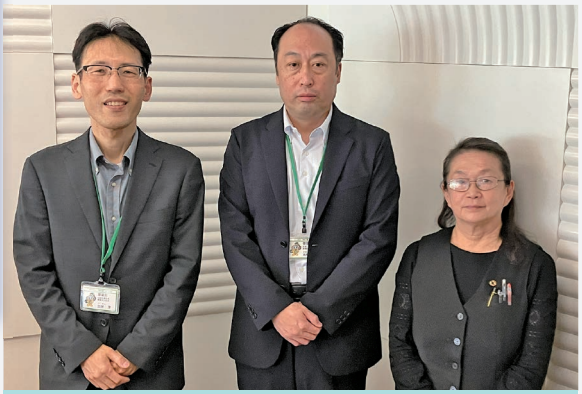

【横浜サービスセンター職員】
加來　髙橋　藤本

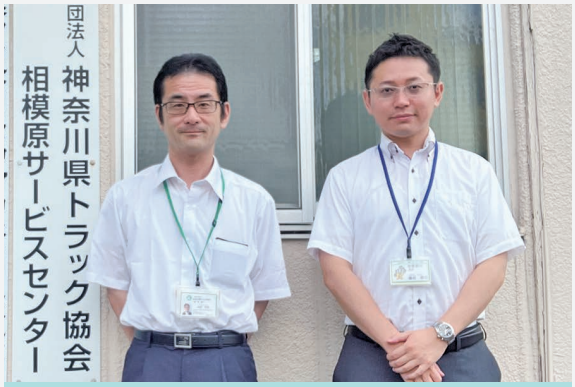

【相模原サービスセンター職員】
高屋　礒嵜

【県南サービスセンター職員】
麻生　新井

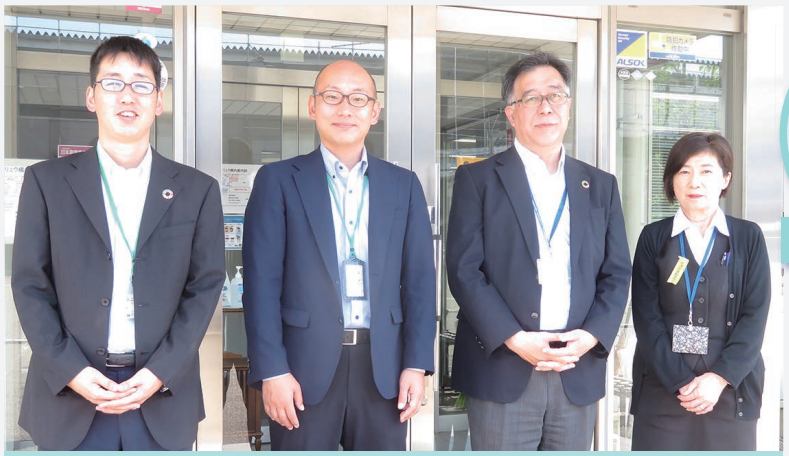

【県央サービスセンター職員】
小野寺　池　和泉　金原

育休中です。

鈴木

「運行管理規程」及び「運転者等台帳」改訂のご案内

■問合せ先　総務部　総務広報課　TEL 045-471-5511

当協会にて販売しております「運行管理規程」及び「運転者台帳」(㈱輸送文研社発行）が新しくなりましたのでご案内いたします。

「運行管理規程」につきましては、先月号のトラック時報に1部同封しておりますので、ご活用くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。

また、現在お手元にございます「運転者台帳」（旧商品）につきましては、運転免許証番号の枠にマイナンバーの免許情報記録番号を記載していただくことで、引き続きご使用いただけます。

神ト協本部または各サービスセンターにて販売しております。郵送販売（※会員限定）をご希望の場合は、神ト協本部 総務広報課までお問い合わせください。

※5部以上お買い求めの際は希望の販売窓口まで事前にお問い合わせください。

1.「運行管理規程」主な変更箇所

（1）規程内の用語の変更「乗務前点呼・乗務後点呼」⇒「業務前点呼・業務後点呼」、「乗務記録」⇒「業務記録」、「運転者台帳」⇒「運転者等台帳」

（2）「17条 業務の記録」車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上に限定されていた「荷待時間・荷役作業の記録義務」の対象を全ての車両に拡大

（3）別添：6『貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針』の変更

※特定自動運行、IT点呼、遠隔点呼、業務後自動点呼につきましては掲載しておりません。

2.「運転者等台帳」主な変更箇所

（1）運転免許関連欄内の「運転免許証」⇒「運転免許証、免許情報記録」に追加修正

（2）「運転者」⇒「運転者等」、「運転者台帳」⇒「運転者等台帳」に追加修正

・運行管理規程（令和7年5月改正版・B5）　1部　　税抜230円　税込253円
・運転者等台帳（令和7年7月改正版・B5）　1部　　税抜 11円　税込 12円

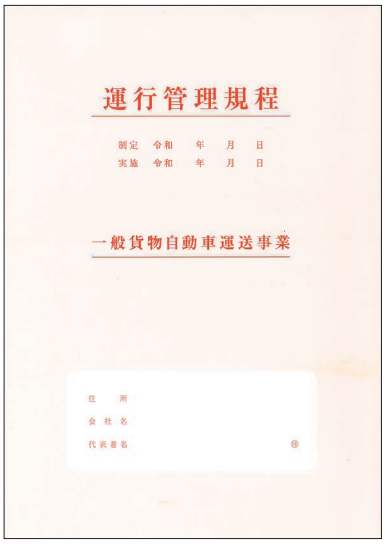

ナスバ(自動車事故対策機構)による「eナスバ」に係る運行管理者等一般講習受講料助成事業の対応について

神奈川県トラック協会では、「運行管理等一般講習受講料助成事業」を実施しており、従来は「ナスバ神奈川支所」において一般講習を受講された場合、申込時に「神奈川県トラック協会会員」である旨が確認出来ていたため、会員事業者から受講料の徴収をせず、後日ナスバからの一括請求をもって助成とさせていただいておりました。

しかしながら、新たな「eナスバ」については、事前に会員である旨が確認されないため、お手数ですが受講終了後に助成申請をしていただく必要がございます。神奈川県トラック協会のHP内の「助成事業・執行状況」ページから申請書をダウンロードして申請のほどお願い申し上げます。

＜ナスバ神奈川支所で受講する際の助成事業の流れ＞

対面講習の場合
（従来からの会場集合講習）

↓

申込時に「トラック協会会員」である旨の確認がされる

↓

講習当日の受講料支払い無し
（後日纏めてナスバから協会へ受講料の請求がされます。）

eナスバ方式の場合
（インターネット上での講習）

↓

申込時に「トラック協会会員」である確認がされない

↓

講習後に書類を揃えて助成申請をする必要があります。

【お問合せ先】

・eナスバについて

担当　ナスバ　安全指導部　指導講習グループ

電話　03-5608-7641

・神ト協助成金について

担当　神奈川県トラック協会　業務課

電話　045-471-8882

令和7年　陸運関係従事者　表彰候補者推薦について
関東運輸局長・神奈川運輸支局長表彰

■問合せ先　総務部　総務広報課　TEL 045-471-5511

令和７年陸運関係従事者の関東運輸局長表彰並びに神奈川運輸支局長表彰の推薦が本年も行われます。この表彰は、陸運関係に従事する中間管理職であって永年当該業務に精励し、成績優秀とともに他の模範となる者で、事業の振興に貢献した方々を対象に行われているものです。

貴事業所において、それぞれの表彰で候補者がおられましたら、推薦書類一式を協会本部総務広報課までご提出ください。

なお、推薦書類一式は神ト協HP会員専用ページよりダウンロードできます。

関東運輸局長表彰

＜資格要件＞

1．陸運関係従事者（神奈川運輸支局長）表彰を受けた者。

2．事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、30年以上に亘って当該業務に精励し、年齢50歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。
（但し、取締役等、役員の方は除く）

＜提出書類＞

①	功績調書	2 部
②	履歴書	2 部
③	戸籍抄本	本書１部
④	在職証明書	2 部
⑤	無事故無違反証明書 （安全運転センター発行） ※無事故無違反期間は３年以上であること。	本書１部
⑥	自認書	2 部
⑦	会社の事業概況等調	2 部
⑧	団体の規模	協会の方で準備します
⑨	従事者（神奈川運輸支局長）表彰状の写し	1 部
⑩	神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰の表彰状の写し	1 部

＜推薦締切日＞

令和７年７月28日（月）

神奈川運輸支局長表彰

＜資格要件＞

事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、20年以上に亘って当該業務に精励し、年齢45歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。
（但し、取締役等、役員の方は除く）

＜提出書類＞

①	功績調書	2 部
②	履歴書	2 部
③	戸籍抄本	本書１部
④	在職証明書	2 部
⑤	無事故無違反証明書 （安全運転センター発行） ※無事故無違反期間は３年以上であること。	本書１部
⑥	自認書	2 部
⑦	会社の事業概況等調	2 部
⑧	団体の規模	協会の方で準備します
⑨	神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰の表彰状の写し	1 部

＜推薦締切日＞

令和７年８月18日（月）

＜提出先＞
〒222-8510　横浜市港北区新横浜２-11-1
（一社）神奈川県トラック協会
総務部　総務広報課　今野

自動車運送事業の運行管理者表彰・整備管理者表彰の推薦について

■問合せ先　事業部　業務課　TEL　045-471-8882

自動車運送事業の運行管理者、整備管理者の表彰への推薦を下記のとおり行います。

この表彰は、自動車運送事業の運行管理者ならびに整備管理者として一定期間従事され、当該業務において優良と認められる方が対象となっております。貴事業所に、表彰対象者がおられましたら、期限内に必要書類一式をご提出ください。必要書類の様式をご希望の方は問合せ先までご連絡ください。

※他の支局長表彰を受けている方は、本表彰を受けることはできませんのでご留意ください。

また、令和２年度に本表彰を受賞された方は、同表彰制度による関東運輸局長表彰の対象となる場合がありますので別途お問い合わせください。

提出期限：令和７年７月25日(金)　到着分まで

運行管理者表彰

【従事年数に関する要件】

自動車運送事業の運行管理者として本年の４月１日現在で10年以上従事している者であって、無事故無違反・行政処分等が無い期間が５年以上の者であること。

【功績等に関する要件】

1．運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
2．運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
3．勤務状態等が優良な者であること。

【欠格事由】

1．運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故及び違反について、運行管理上最も責任ある者
2．運転者が明らかに第一当事者となる自動車事故報告規則第２条に規定する事故について、運行管理上最も責任ある者
3．運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた又は受けるおそれがある者
4．当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

整備管理者表彰

【従事年数等に関する要件】

自動車運送事業の整備管理者として本年の４月１日現在で10年以上従事している者であって、同一事業者での勤務年数が５年以上、無事故無違反・行政処分等が無い期間が５年以上の者であること。

【功績等に関する要件】

1．整備管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
2．整備管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
3．勤務状態等が優良な者であること。

【欠格事由】

1．運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故（自動車の装置の故障が主たる原因であるものに限る。）について、整備管理上最も責任ある者
2．自動車事故報告規則第２条第11号及び第12号（タイヤ脱輪に限る。）に規定する事故（点検整備の実施方法等が不適切であった場合に限る。）について、整備管理上最も責任のある者。
3．整備管理者の解任の処分を受けたもの又は受けるおそれがある者
4．当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

ご確認ください！！

下記の報告書の提出はお済みですか？
事業報告書・事業実績報告書は関東運輸局に報告する義務があります。

◎事業報告書
当協会にて販売しております。
決算期後100日以内に提出
☆提出部数３部（控を含む）

※HPの会員専用ページからも様式をダウンロードできます。
（注）事業報告書のお買い求めはTEL 045-471-5511（総務部）また各SCへお問合せください。

◎事業実績報告書
４月に各事業者様に送付済です。
決算期にかかわらず７月10日までに提出
☆提出部数３部（控を含む）
☆事業実績報告書は、事業報告書の中に綴じず、別々にご提出ください。事業報告書の中に事業実績報告書を綴じて提出すると、事業実績報告書が未提出となってしまう恐れがあります。

☆上記の報告提出は、郵送も可。但し、一部（会社控分）受領印を押印して返送いたしますので、**必ず返信用切手、封筒を同封してください。**
☆休業日にはお受付できませんのでご注意ください。

◎提出先及び問合せ先　※お近くのSC又は本部にご提出ください。
（一社）神奈川県トラック協会

SC名	郵便番号	所在地	電話番号
川崎SC	212-0022	川崎市幸区神明町２-43川崎地区貨物（協）内	044-544-2217
横浜SC	222-8510	横浜市港北区新横浜２-11-１神ト総合会館２階	045-471-8884
相模原SC	243-0303	愛甲郡愛川町中津4077-３北相貨物（協）内	046-285-1919
県南SC	252-0811	藤沢市桐原町22 湘南貨物（協）内	0466-52-7502
県央SC	243-0024	厚木市長沼235（協）アツリュウ内	046-281-7704

（本部　事業部　業務課）
〒222-8510　横浜市港北区新横浜２-11-１神ト総合会館５階　TEL：045-471-8882

「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、健康管理への取組が強化されるなか、健康診断受診後のフォローアップについても重要な取り組みの一つとされています。そのような状況を踏まえ、「健診後のフォローアップセミナー」と「健康相談窓口」を開催しますので、参加ご希望の方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

1．開催日時・会場

日　程	会　場
令和7年7月17日(木)	神奈川工科大学　ITエクステンションセンター (厚木市中町3-3-17)
令和7年9月11日(木)	加瀬ビル新横浜ホール3階第9会議室 (横浜市港北区新横浜3-19-11)

2．開始時間・定員等

健診後のフォローアップセミナー	1.開始時間　13時00分～　(約50分) 2.内　　容　「健診後のフォローアップについて」(健診結果の見方・ハイリスク者の発見・再検査や二次健診の受診勧誘、睡眠時無呼吸症候群（SAS）について など) 3.定　　員　各開催日とも30名
健康相談窓口	1.開始時間　午前10時～12時　午後14時～16時　※1事業所1時間 2.相談内容　従業員の健康管理の相談（健康診断結果の見方、フォローアップ方法の相談、ドライバーの健康管理について） 3.定　　員　各開催日とも 午前2社、午後2社（最大4社） 4.そ の 他　当日は健康診断結果を持参してください。 医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。

3．対　象　者　経営者/管理者※健康相談窓口については、従業員50人未満の事業所を優先にします。

4．講師・相談員　渡辺哲 医学博士（神奈川産業保健総合支援センター所長）

5．申 込 締 切　各開催日の一週間前。(先着順にさせていただきます)

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　SC統括課　宛（FAX 045-471-9055）　　令和　　年　　月　　日

※受講票を、開催の5日前までにFAXします。※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。
※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

会　社　名	会　員　番　号	電　話　番　号
	参　加　者　名	ＦＡＸ番号
事業所の従業員数（　　人）		
希　望　日 (どちらかにチェックしてください)	□7/17(木)神奈川工科大学 ITエクステンションセンター	□9/11(木)加瀬ビル新横浜ホール
参加を希望する欄にチェックをしてください	□フォローアップセミナーのみ参加　□相談窓口のみ参加　□両方参加	

健康相談窓口を希望される方は、下記事項にチェックをしてください。
1．相談窓口の参加希望時間帯　□午前希望　□午後希望
2．健康相談は治療目的ではないことを理解しています。　□はい
3．本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。　□はい

第57回　全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集
目指せ！日本一のプロドライバー

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL　045-471-8882

今年度も「全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会」を開催いたします。
部門・参加資格・日程等は次のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。

☆部　　門☆

・4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門

☆参加資格☆

会員事業所の在籍従業員で、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故無違反であること。

なお、次の①又は、②に該当する方は参加できません。

①全国大会の各部門で優勝した方

②総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び全国大会へ2回以上出場した方

ただし、全国大会への出場は、全部門を通じて同一事業者から1名限り（女性部門を除く）とします。

☆開催日程☆

・日　　時　　令和7年7月12日(土)　10時00分～
・場　　所　　神奈川県トラック総合会館（横浜市港北区新横浜2-11-1）
・競技内容　　学科競技（交通法規・構造問題・運転常識）
※当日は、運転免許証と筆記用具を持参ください。

☆参加申込み☆

お申し込みは、別紙の参加申込書に記入し、所属の事業所を通じてFAXまたは郵送にてお申し込みください。

・ＦＡＸ　045-471-9055
・郵　送　〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会　事業部　交通環境課　宛
※申込締切：7月3日(木)必着
※後日、参加申込確認書をFAXにて送付いたします。

事業部　交通環境課　宛（FAX 045－471－9055）

令和　　年　　月　　日

第 57 回　全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会参加申込書

会員番号		事業者名			
所 在 地	〒　　－				
担 当 者		TEL		FAX	

【４トン部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□
2	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□

【１１トン部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□
2	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□

【トレーラ部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□
2	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□

【女性部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□
2	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□

※不足分は、このページをコピーしてお使いください。

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は１社につき200名までとします。（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは24ページをご参照ください）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①（独）自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜２-11-１トラック総合会館３F （JR新横浜駅北口より徒歩８分） https://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し**第一、第三土曜日**は営業しますが、その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西６-２-３ 第三須三ビル ２F （東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩２分） https://www.y-staff-supply.co.jp	**年中無休** **【年末年始・館内休館日**（12月第２週の日曜日）**を除く】**
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜２-13-４ （JR新横浜駅北口より徒歩８分） https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる **※土曜日営業有**
④都南自動車教習所 神奈川安全運転研修センター TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ケ丘４-20-１ （小田急線相武台前駅南口より徒歩５分） https://www.tonan-go.jp	火～日曜日 **※土・日曜日営業** ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢１-11-23 （小田急線藤沢本町駅から徒歩約５分） https://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による **※土曜日営業有**
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-２ （小田急線螢田駅から徒歩５分） https://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 （京急線八丁畷駅から徒歩２分） https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 **※土・日・祝日営業有** **※平日夜間営業有**

● 【所定の手続き】　※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①・④・⑤・⑦の場合

手続き１／空き状況を確認後、ご予約（インターネット）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。

手続き２／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②・③・⑥の場合

手続き１／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。

手続き２／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。

手続き３／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。

※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。

※各認定機関により初期登録が必要等、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

● 【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

○初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前３年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。

○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。

○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（１通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内

～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつどこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、終了後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……反応の速さと正確さを測定（約５分） ②選択反応検査……操作の選択と正確さを測定（約５分） ③ハンドル操作検査……正確なハンドル操作を測定（約５分） ④注意配分・複数作業検査……複数課題への注意配分を測定（約５分）
検査所要時間	１人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納

《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	１週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を特設ページに掲載しています

働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください

神奈川県トラック協会　働き方改革　検索

★ 主　な　掲　載　内　容

○「物流革新に向けた政策パッケージ」等　○働き方改革関連法について　○改正改善基準告示につい
○就業規則・36協定の作成について　○神ト協セミナー・研修会情報　○厚生労働省助成金につい
○荷主向け関連情報
○相談窓口（働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど）
○厚生労働省HP（働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト）　など

－働き方改革の主な内容－

ポイント１　2024年（令和６年）４月１日から、「時間外労働の上限規制」がトラックドライバーにも適用されました。（罰則付き）

○ドライバーの上限規制が2024年(令和6年）4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間（休日労働※を含みません）が上限になりました。
○「2～６か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
○将来的には、一般則の適用を目指します。
※休日労働：毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント２　2024年（令和６年）４月１日から、改善基準告示が改正されました。

○新しい改善基準告示の主な内容
・1年の拘束時間：3,300時間以内　　1か月の拘束時間：284時間以内
【例外】労使協定により、次の通り延長可（①、②を満たす必要あり）
1年：3,400時間以内　1か月：310時間以内（年6か月まで）①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
・1日の拘束時間：13時間以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）
【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合（※）、16時間まで延長可（週2回まで）
※：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

ポイント３　2023年（令和５年）4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率」が25％から50％に引き上げられました。

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」50％に引き上げられました。

【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください！

・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
・発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラックＧメン」が創立されました。
※詳細は右のQRコードを読み取って頂くか、働き方改革特設ページをご覧ください。

（一社）神奈川県トラック協会　労働衛生・ブロック事業委員会　　お問い合わせ先：事業部SC統括課 045-471-8882

予約制による健康診断の開催予定表（8月、9月）

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

（一社）神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

※会場予約等の理由から日程が変更される場合がありますのでご了承ください。

【申込／○は予約可能・― は予約準備中（今しばらくお待ちください）】　　**令和7年6月6日現在**

日時		会場	住所	定員	医療機関	申込	案内
8月	3日(日)	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	250名	湘南健康管理センター	○	県南
	3日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	215名	清水橋クリニック	○	県央
	10日(日)	川崎北部市場	川崎市宮前区水沢1-1-1	116名	清水橋クリニック	○	川崎
	17日(日)	川崎北部市場	川崎市宮前区水沢1-1-1	116名	清水橋クリニック	○	川崎
	31日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	160名	清水橋クリニック	○	県央
9月	7日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	215名	清水橋クリニック	○	県央
	上旬	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	―	―	―	―
	28日(日)	小田原卸商業団地協同組合	小田原市鬼柳172-9	180名	清水橋クリニック	○	県央

清水橋クリニックは「予約システム」
（https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/）にて行います。
操作方法が分からない場合はお問合せください。TEL045-847-5533

【サービスセンター連絡先】

川崎SC：TEL044-544-2217　横浜SC：TEL045-471-8884　相模原SC：TEL046-285-1919
県南SC：TEL0466-52-7502　県央SC：TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは トップページ → 健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧 をご覧ください。

令和7年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー開催のご案内

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1．主　　催　全日本トラック協会
2．セミナー講師　NPO法人ヘルスケアネットワーク
3．内　　容
《ステップ1》・これから始めるSAS対策
《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼　・睡眠教育等	×	○	◎
（その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター）			

4．開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
~~令和7年5月22日(木)~~	令和7年7月17日(木)	令和7年9月18日(木)
令和7年11月12日(水)	令和8年1月21日(水)	令和8年3月11日(水)

5．開催時間　午後2時～午後3時（60分）
6．開催方法　「Zoom」を利用したオンラインセミナー
7．申込方法　全日本トラック協会HPからお申し込みください。
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8．定　　員　各セミナー100名

労務等相談窓口開催のご案内
～働き方改革の取組・労務対策でお困りの方、ご相談ください～

■問合せ先　事業部　業務課　TEL 045-471-8882

会員事業者の働き方改革の取組み及び労務対策を支援・推進するため、「労務等相談窓口」を開催いたします。参加をご希望される方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてご返信くださいますようお願い致します。尚、相談窓口を希望される方で、下記日程にて都合が付かない方には、「神奈川働き方改革推進支援センター」が行っております相談支援についてご紹介させていただきますので、申込書の「相談を希望する」にチェックをしてご返信くださいますようお願い申し上げます。

※「働き方改革推進支援センター」は、厚生労働省の委託を受けて、中小企業・小規模事業者の働き方改革の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置されております。センターでは、電話や企業訪問にて労務管理の専門家が無料で、働き方改革の推進及び労務管理全般に関する支援をしております。

1．**開催日時**　令和7年8月5日(火)
　『相談窓口①』　13：00～13：50　　2社
　『相談窓口②』　14：00～14：50　　2社
　『相談窓口③』　15：00～15：50　　2社
2．**会　　場**　新横浜ファーストビル8階（横浜市港北区新横浜1－2－1）
3．**相談窓口**　残業時間の上限規制、就業規則・賃金規程の見直し、厚労省の労働関係助成金の活用など
4．**対 象 者**　経営者、労務担当者
5．**定　　員**　6社程度
6．**相 談 員**　神奈川働き方改革推進支援センター相談員

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　SC統括課　宛（FAX 045-471-9055）　　令和　　年　　月　　日

※申し込み後、開催の7日前までに受講票をFAXします。当日ご持参ください。
※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。
※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。
※申し込みは先着順とさせていただきます。

会　社　名	会　員　番　号	電　話　番　号
	担　当　者　名	ＦＡＸ番号
希望をされる相談窓口の時間帯に☑を入れてください。 ※時間帯によってご希望に添えない場合には、後日担当者よりご連絡させていただきます。	令和7年8月5日(火)	
	□　相談窓口①　13：00～13：50　先着　2社	
	□　相談窓口②　14：00～14：50　先着　2社	
	□　相談窓口③　15：00～15：50　先着　2社	
上記日程で都合が合わない方で、神奈川働き方改革推進支援センターによる相談を希望される方は☑してください。 後日、日程調整の電話連絡をさせていただきます。　□ 相談を希望する		
相談内容 （相談窓口の参加を希望される方はチェックをしてください）	□残業時間の上限規制 □各種助成金の申請・活用 □36協定 □同一労働・同一賃金 □就業規則・賃金規定等の見直し □テレワーク □育児・介護制度の整備 □年次有給休暇の取得義務付け □その他（　　）	□人手不足 □最低賃金制度 □無期転換制度 □生産性向上への対応 □賃金制度全般 □職業分析・職務評価 □高度プロフェッショナル制度

貨物自動車運転手の合同面接会のご案内（10月開催分）

■問合せ先　事業部　業務課　TEL 045-471-8882

神奈川労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望）の方と面談する面接会を次の日程にて開催します。参加希望の場合、下記の申込書をFAXしてください。

◆**日時・会場**（※管轄区域に人事採用権を有する事業所を有していることが面接会参加要件です）

日　時	会　場	ハローワークの管轄区域
10月10日（金） 14：30～16：30	ハローワーク平塚 平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎1・2階	平塚市、伊勢原市 中郡（大磯町・二宮町）
10月22日（水） 10：00～12：00	ハローワーク藤沢 藤沢市朝日町5-12	藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町

◆内　容　平塚3社、藤沢3社の求人運送事業者の方が、各ブースで自社の特色等に関し、求職者の方と個別面談で説明をする面接会です。

※参加は各社の人事権のある方とし、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。

※業界説明のブースを設置予定

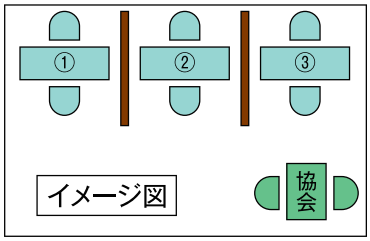

◆対象者　①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者

②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方

※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

◆その他　①参加事業者は管轄安定所へ面接会専用求人（正社員）の申し込みが必要です。

②各日時の定員に達しましたら受付を締切ります。（申込順）

③申込事業者の方には、別途ご連絡する予定です。（ハローワークから直接連絡が入る場合があります。また、面接会用取材等の協力依頼がなされる場合があります。ご協力の程よろしくお願いいたします）

④各ハローワークでは、面接会開催前に1時間程、同所主催で求職者向けトラックドライバーセミナーが同会場にて開催されます。

⑤当日体調がよくない方は出席をご遠慮ください。

⑥採用後の定着率等について、神ト協にご報告いただく場合があります。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　宛（FAX045-471-9055）　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

参加日時①10月10日（平塚）・②10月22日（藤沢）

※参加希望日のいずれかに必ず○をしてください。

事業者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿　会員番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿（1社2名まで）

連絡先 TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX ＿＿＿＿＿＿＿＿

管轄安定所への申込の有無　有り　無し　（いずれかに○をしてください）

燃料価格高騰対策相談窓口について

■問合せ先　事業部　業務課　TEL 045-471-8882

トラック運送事業では、燃料価格高騰・高止まりにより、損益を押し下げるなど、非常に厳しい事業環境であり、2024年問題への対応にも影響を及ぼす要因となっております。そのため、燃料価格が上昇したコストアップ分を運賃・料金に転嫁することが望まれますが、価格転嫁が遅々として進まない実態を踏まえ、燃料価格上昇等によるコストアップ分の転嫁を進めるべく、税制金融委員会が燃料高騰対策本部と連携し、専門家による個別相談窓口を以下のとおり開設いたします。

つきましては、申し込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1．**開設日時**：令和7年7月30日(水)10時～17時まで
※1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。
ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります

2．**相談場所**：神奈川県トラック総合会館（当日は必ず5階事業部業務課までご来訪ください）

3．**相談内容**：燃料サーチャージの導入方について、荷主への交渉方法について、標準的な運賃の告示制度に関する相談、申し入れ文書作成に関する相談等

4．ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ：日本PMIコンサルティング㈱　代表取締役　税理士　小坂 真弘　殿

5．**そ の 他**：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　業務課　宛　（ＦＡＸ　045-471-9055）　　令和　　年　　月　　日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「受講票」をFAX致します。当日「受講票」をご持参願います。

会社名	担当者名	電話番号	FAX番号

希望時間帯 （○で囲んでください）	①午前希望　・　②午後希望
相談時間延長希望 （○で囲んでください）	①通常時間（1時間）希望・②延長希望（相談時間1時間を2時間へ変更）
相談内容	

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。（電話：業務課045-471-8882）

－ タイヤの空気圧をチェック －

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO_2排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

（注）在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

１事業者につき、１台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から１ヶ月後にFAXにてご返送ください。

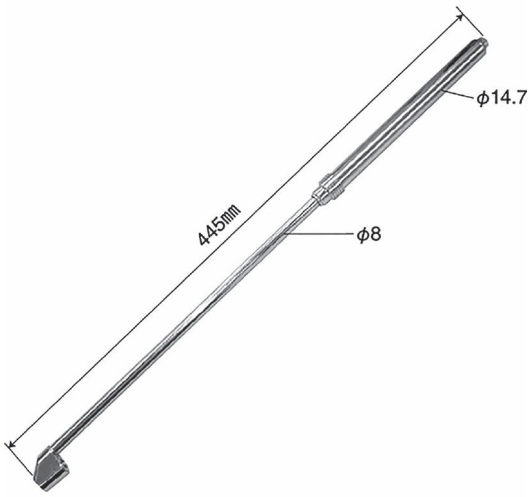

ゲージ部
（kPaのみ）

◆ 申込書 ◆

■会員番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■会 社 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■住　　所 〒＿＿＿＿＿＿＿＿

■Ｔ Ｅ Ｌ ＿＿＿＿＿＿＿＿

■Ｆ Ａ Ｘ ＿＿＿＿＿＿＿＿

■連絡担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

■（一社）神奈川県トラック協会　事業部 交通環境課

■〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1

■ＴＥＬ 045-471-8882

■ＦＡＸ 045-471-9055

※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
／	／	

全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ（オンライン開催・会員限定）

平成30年６月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和２年４月に施行し、令和３年４月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

※セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。

※セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

―神奈川県弁護士会所属弁護士による―

▫ 無料法律相談のお知らせ ▫

※　事前予約制　（事業部　業務課　TEL 045-471-8882まで）※

毎月第２月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

７月の相談日は、７月14日（月）です。
８月の相談日は、８月18日（月）です。

開催時間　：　①13時30分～ ②14時30分～　各枠１社１時間
場　　所　：　神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。
（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください）

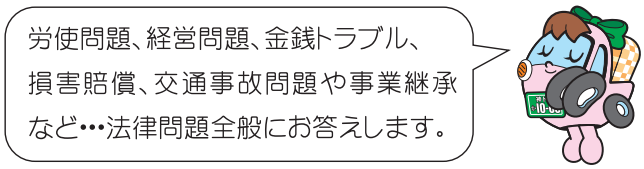

トラック事業における総合安全プラン2025

01 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第３回	８月23日（土）	小田原ドライビングスクール（小田原市蓮正寺540-2）	９時50分～17時00分	10名	８月14日（木）

実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。
写真左：実車講習の風景
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム　トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。
①法規走行の重要性　②危険の予測・回避（回避の限界）
③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
④事故発生時の応急救護方法　⑤運転免許制度について
※当日免許証を確認させていただきます。
＊講習終了後、修了証を発行します。

対象者　会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）
※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参加費　1,000円（当日徴収します）

申込み　下記の申込書によりFAXにて、上記申込〆切日までにお申し込みください。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます）

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。（事前予約制）

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX 045-471-9055）　令和　年　月　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日　８月23日（土）

会員番号 ＿＿＿＿＿＿　事業者名 ＿＿＿＿＿＿

参加者氏名 ＿＿＿＿＿＿

連絡先　TEL ＿＿＿＿＿＿　FAX ＿＿＿＿＿＿

連絡担当者 ＿＿＿＿＿＿　事業用自動車の運転歴　年　ヶ月

実技講習時希望車両　2t車　4t車　10t車　＜いずれかに○を＞

※2t車は、現行の普通免許（平成29年３月12日以降に取得）では受講できません。

02 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第4回	9月6日（土）	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 （川崎市川崎区下並木97）	9時50分～17時00分	10名	8月28日（木）

対象者　会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費　1,000円（当日徴収します）

申込み　下記の申込書により**FAXにてお申し込みください**（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。
また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。
（当日免許証を確認させていただきます。講習終了後、修了証を発行します）

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX　045-471-9055）　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日　9月6日（土）

会員番号＿＿＿＿＿＿　事業者名＿＿＿＿＿＿

参加者氏名＿＿＿＿＿＿　連絡担当者＿＿＿＿＿＿

連絡先 TEL＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿

参加者情報　入社歴　　年　　ヶ月　事業用自動車の運転歴　　年　　ヶ月

実技講習時希望車両　2t車　4t車　10t車　＜いずれかに○を＞

※ 2t車は、現行の普通免許（平成29年3月12日以降に取得）では受講できません。

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。
※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。
TEL 045-475-2197　E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

初任運転者法定15時間
オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、オンライン（ZOOM）により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

ご好評につき、6月から2日間コースがスタートしました！

対象者　神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）で入社後1年以内の新規ドライバー。

受講料　無料

申込先　https://www.kta.or.jp
こちらのQRコードからも申し込み可能。

日　程　6月～8月のスケジュールは以下のカレンダーの通り

時　間
・3日間コース（1日5時間×3日間）
9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）
・2日間コース（1日7.5時間×2日間）
9:00～18:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）

2025年 7月

月	火	水	木	金	土	日
6/30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	8/1		

2025年 8月

月	火	水	木	金	土	日
			7/31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2025年 9月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

□:3日間コース　□:2日間コース

注意事項　ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所でのご受講をお奨めします。
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話：050-3145-2579　メール：info＠de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
電話：045-471-8882　メール：info＠kta.or.jp

03 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1．受講対象者　会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者　など

・講習車両は4t平ボディーです。

・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。

・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。

・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。

・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。

・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2．日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第3回	8月30日(土)	川崎マリエン (川崎市川崎区東扇島38-1)	4t	16名	8月19日(火)

3．研修内容（予定）

①主旨・走行コースなど説明
②トラック走行講習（通常運転）
③省エネ運転方法説明
④トラック走行講習（エコドライブ）
⑤エコドライブマイスター認定試験
⑥運転データなど解説

4．今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5．受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）

実際の運転と同様、積荷を載せて運転します

参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6．申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

※　**定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。**

※　申込書に記入漏れのある場合は受付できません。

※　当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。

※　やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛(FAX　045-471-9055)　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	８ 月 ３０ 日（ 土 ）	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン経営認証	取得している　・　していない　・　取得を目指している　（いずれかに〇）		
住　所	〒		
フリガナ		受講者役職	□ドライバー □運行管理者（乗務　あり・なし　） □その他（　　）
受講者氏名			
連絡先	担当者名	ＴＥＬ	
		ＦＡＸ	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。		ＴＥＬ	

受 講 者 情 報

所 有 免 許	限定中型　・　中型　・　大型 **※4ｔ・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上（ＡＴ限定免許不可）の方が対象** **※準中型免許では受講できません** ※限定中型　⇒　平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成・令和　　年　　月　　日		
免許有効期限	平成・令和　　年　　月　　日		
エコドライブ講習会受 講 履 歴	初めて・受講したことがある【　　回　主催団体：　　】		
日常乗務車（該当するもの全てに〇）	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	２ｔ　・　４ｔ １０ｔ　・　トラクタ	マニュアル・オートマ
	注）４ｔ以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください		

※　留意点　**定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。
開催日の10日前までに、ご担当者あてにＦＡＸにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

適正化だより

安全認定
安全性優良事業所

2025年度「安全性評価事業」
窓口受付会場

※新規、更新A・C方式事業所対象

窓口受付期間／2025年7月1日(火)～14日(月)

窓口受付時間／9:30～11:30・13:00～16:00

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
①週目		7／1 協会本部	2 協会本部 県央ＳＣ	3 協会本部	4 協会本部	5 窓口受付不可	6 窓口受付不可
②週目	7／7 協会本部	8 協会本部	9 協会本部 県央ＳＣ	10 協会本部	11 協会本部	12 窓口受付不可	13 窓口受付不可
③週目	7／14 協会本部 窓口受付 (最終日)						

【受付会場】

◆協会本部　適正化事業部／横浜市港北区新横浜２－11－１　☎045（471）5877

◆県央SC／厚木市長沼235　協組アツリュウ内　☎046（281）7704

※各会場とも申請状況の混雑により、受付時にお待たせする場合がございますので、あらかじめご容赦願います。

※例年、窓口受付の最終日は混み合いますので、早めの申請をお願いします。

※郵送による申請の場合は、上記の協会本部／適正化事業部へ郵送してください。（7月14日迄必着）

※Web申請受付期間は、7月1日(火)～7月14日(月)までとなっています。

神奈川県適正化事業実施機関よりお知らせ

巡回指導項目

『自主点検チェックシート』を是非ともご活用ください！

神奈川県適正化事業実施機関では巡回指導を実施しており、これからは安全性評価事業（Ｇマーク）に係る巡回指導も実施されます。巡回指導の期間が空き、巡回指導に不安を感じている事業者の方は、巡回指導項目を網羅した「自主点検チェックシート」をご活用して、事業所のコンプライアンス経営を推進してください。

自主点検チェックシート

この冊子は、巡回指導項目ごとに法律ではどのような取り決めがあるか、法令上どこまでの記載が求められているかを取り纏めています。これらの項目を一つひとつチェックすることにより、適正な事業運営がされているかをセルフチェックできます。
※適正化ホームページにWeb版を追加し、自主点検チェックシートの用紙と併用することでWeb上でもチェック出来るようになりました！

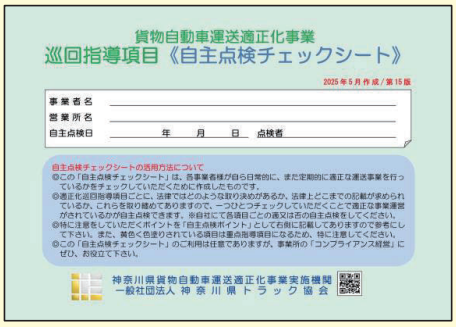
貨物自動車運送適正化事業
巡回指導項目《自主点検チェックシート》
2025年5月作成／第15版
事業者名
営業所名
自主点検日　年　月　日　点検者
自主点検チェックシートの活用方法について
◎この「自主点検チェックシート」は、各事業者様が自ら日常的に、また定期的に適正な運送事業を行っているかをチェックしていただくために作成したものです。
◎適正化巡回指導項目ごとに、法律ではどのような取り決めがあるか、法律上どこまでの記載が求められているか、これらを取り纏めてありますので、一つひとつチェックしていただくことで適正な事業運営がされているかが自主点検できます。※各社にて各項目ごとの適又は否の自主点検をしてください。
◎特に注意をしていただくポイントを「自主点検ポイント」として右側に記載してありますので参考にして下さい。また、黄色く色塗りされている項目は重点指導項目になるため、特に注意してください。
◎この「自主点検チェックシート」のご利用は任意でありますが、事業所の「コンプライアンス経営」にぜひ、お役立て下さい。
神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関
一般社団法人 神奈川県トラック協会

自主点検チェックシート（Web版）の利用について
自社にて各項目の自主チェックを行い、自主点検チェックシートの「適」・「否」の結果をWeb版に入力していただくと自社の評価分類が確認できます。日頃から定期的なチェックを行い、評価向上を目指して、コンプライアンス経営にお役立てください。
【注意事項】
●巡回評価はあくまで参考となるもので、実際の巡回指導を受けた際の評価と異なる場合があります。
●各項目の「適」とは、詳細項目がある場合の「はい」「いいえ」の全てに「はい」がチェックされた場合となります。
※自主点検チェックシート（Web版）は、適正化事業実施機関ホームページのトップメニュー「巡回指導」に掲載しています。
貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目　《自主点検チェックシート》
自主点検項目
1. 法令を事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。　適・否　認可、届出と相違はないか確認します。（営業所名称変更または名称変更所の移転、営業所の廃止）してください。
2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。　適・否　届出された種別及び数に変更はないか確認します。（営業所を開設時期変更してください。
3. 自動車車庫の位置及び容積能力に変更はないか。　適・否　位置・容積能力に変更はないか確認します。（ただちに営業停止とし、自動車庫を使用していないか、変更等を届出時期変更を確認してください。
4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。　適・否　位置、収容能力に変更はないか確認します。（営業所を開設時期変更を確認してください。
5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。　適・否　清掃実施できるように整理整頓しているか確認します。
6. 指定事項に変更はないか。（法人・住所、特定事業者に係る運送の開始者の名称変更等）（未発届出に該当。）　適・否　届出した役員と現在の役員に変更はないか確認します。（営業所を開設時期変更してください。代表取締役名称変更、変更等、1回目以外に変更があり変更時期変更を確認してください。
7. 白車用貨物自動車の運送な営業開始行為（白トラの利用等）はないか。　適・否　白トラの利用及び白ナンバーを使用し営業行為をしていないか確認します。
8. 名義貸し、車庫の賃貸し等はないか。　適・否　車両及び名義を他人に利用させていないか確認します。

令和6年度 巡回指導項目ワースト10

順位	指摘項目	否件数	否割合
1	特定運転者への特別指導	295	43.8%
2	特定運転者への適性診断	176	26.1%
3	定期点検の実施・記録保存	246	25.8%
4	健康診断の実施	235	24.6%
5	運行指示書の作成	22	22.0%
6	整備管理者研修の受講	159	21.1%
7	点呼の実施・記録保存	175	18.3%
8	運行管理者講習の受講	140	17.6%
9	乗務員への指導監督	154	16.2%
10	事業報告・実績報告の提出	92	14.6%

≪指導項目ワースト上位の主な注意点≫
特定運転者（初任・高齢・事故惹起）に対する特別指導や適性診断は、「初任運転者の事故歴把握」「高齢運転者（６５歳以上）への対応」の否割合が多く見受けられます。
健康診断の実施についても、「定期健診（年１回）の一部未受診」「深夜従事者（６か月毎に１回）の未受診」の否割合が多く見受けられます。
※両指導項目ともに安全性評価事業（Ｇマーク）に係る配点が高い項目となっています。

神奈川県適正化事業実施機関
（一社）神奈川県トラック協会 適正化事業部
TEL. 045-471-5877

適正化だより

神奈川県適正化事業実施機関

vol.7

会員事業者の方から問合せがありました！

新たに運送業を始めましたが、事業用自動車の定期点検について、どのように実施・記録すれば良いか教えてください。

事業用自動車については、道路運送車両法第４８条（定期点検整備）により点検基準に定められた技術項目及び走行距離や使用の条件を考慮した点検を実施して保安基準に適合するよう維持することが義務付けられています。

自動車点検基準には、３か月点検、１２か月点検（特定整備を伴うため認証整備工場にて実施）の各点検時に実施すべき項目が定められており、実施した点検整備の結果は、点検整備記録簿に所要項目をもれなく記載し、それを１年間保存する必要があります。

つまり、１年間では、車両１両につき３か月点検が３枚、１２か月点検が１枚計４枚の点検記録簿の記録・保存が必要となります。

※営業所内に点検記録簿の写しを保存管理してください。

『定期点検を全く行っていない』場合は、運輸支局への速報となりますので、ご注意ください。

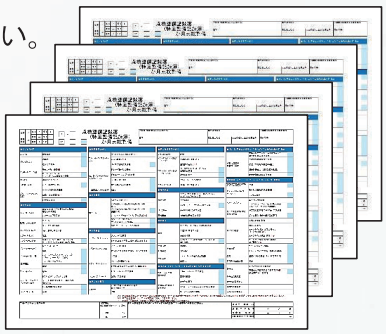

『定期点検の実施・記録保存』は巡回指導の指摘項目として例年ワースト上位に位置しています。

『車両定期点検実施予定表』の活用により、漏れなく計画的に実施・管理してください。

また、休車状態や車検切れの事業用車両についても３か月点検、１２か月点検を実施する必要がありますので、ご注意ください。

令和５年１０月より大型車の車輪脱落への事故防止対策として行政処分が強化されましたので、タイヤ脱着作業の際は特にご注意ください。

○年度　車両定期点検実施予定表（記入例）

◎：１２か月点検（分解整備）　○：３か月点検

	車両No.	月	4	5	6	7	8	9
1	横△ △ 100 1234	予定		○			◎	
		実行		5月11日			8月10日	
2	横△ □ 100 1357	予定	○			○		
		実行	4月20日			7月11日		
3	横△ □ 100 5455	予定		○			○	
		実行		5月16日			8月20日	

適正化巡回指導報告　令和7年2月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

１．巡回件数

種　類	通　常	新　規	特別（労基通報）	特別（監査フォロー）	集合（霊柩）	合　計
件　数	70	4	0	0	42	116

２．総合評価

評　価	Ａ／大変良い	Ｂ／良い	Ｃ／普通	Ｄ／悪い	Ｅ／大変悪い	Ｆ／その他	合　計
件　数	16	25	25	5	2	43	116

３．指導項目・件数

	指　導　内　容	指導件数	ワースト10
	Ⅰ．事業計画等		
	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	1	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	7	
	(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	4	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	2	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	2	
	(6) 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）／本社巡回のみ	0	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
	Ⅱ．帳票類の整備、報告等		
	(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	7	
	(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	1	
	(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	21	⑦
	Ⅲ．運行管理等		
	(1) 運行管理規程が定められているか	1	
○	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	5	
	(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	9	
	(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	13	⑩
	(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	23	⑥
	(8) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	3	
	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	7	
	(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	2	
○	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	34	④
○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	47	②
○	(13) 特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか	30	⑤
	Ⅳ．車両管理等		
	(1) 整備管理規程が定められているか	1	
○	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	7	
	(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	20	⑧
	(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	14	⑨
○	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	44	③
	Ⅴ．労基法等		
	(1) 就業規則が制定され、届出されているか	5	
	(2) ３６協定が締結され、届出されているか	9	
	(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	0	
○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	48	①
	Ⅵ．法定福利		
	(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	4	
	(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	7	
	Ⅶ．運輸安全マネジメント		
	(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	12	
	指　導　件　数　合　計	390	

○印：重点項目

ブロックだより

●○● 横浜ブロック ●○●

令和7年度　第1回 ブロック運営会議を開催しました

5月26日(月)15時00分より神奈川県トラック総合会館にて「令和7年度第1回横浜ブロック運営会議」を開催しました。議題は以下の通りです。

議　　題：

（1）理事辞任にともなう理事推薦及び常任委員会委員推薦について

（2）自民党横浜市連及び公明党横浜市議団ヒアリングについて

（4）令和7年度　ブロック懇談会の開催（案）について

横浜市貨物運送事業者燃料価格高騰等支援事業申請受付中

受付締切迫ってます。まだ未申請の方は申請お願いします。

【支援金の概要】

交付対象者　次のすべての要件を満たす事業者が交付対象となります。

①中小貨物運送事業者（※）であること

②横浜市内に営業所を有していること

③令和6年4月1日時点において①の事業を実施しており、申請日時点において引き続き事業継続の意向がある事業者であること

※資本金の額若しくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下であって、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可を受けた法人又は個人とします。

交付金額　1事業者あたり10万円

※法人又は個人事業主単位の申請になります。市内に複数の営業所を有する場合も、営業所単位での申請はできません。

申請受付期間　令和7年4月15日(火)～**令和7年7月31日(木)【厳守】**

※申請は先着順とし、予算の範囲を超えた場合はその時点で受付を終了します。

申請案内及び申請様式

交付要件や申請手続き等の詳細については、「募集案内」を必ずご確認ください。

申請に関するお問合せ

横浜市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金 受付事務局　コールセンター

電話：045-912-2560　　午前9時から午後5時まで(土日祝日は除く)

検索　横浜市　貨物運送事業者　支援金

相模原ブロック

第1回ブロック運営会議を開催しました

令和7年6月3日(火)中国名菜敦煌にて「令和7年度第1回ブロック運営会議」を開催し、主に以下の事柄について報告・審議を行いました。

報告事項
・令和6年度 第3回ブロック運営会議以降の活動について
・理事会・常任委員会等の報告について
審議事項
・令和7年度 運転者研修会の開催（案）について
・令和7年度 クリーン作戦の開催（案）について
・令和7年度 ブロック懇談会の開催（案）について

髙橋ブロック長

会議の様子

公明党との意見交換会を開催しました

令和7年6月3日(火)中国名菜敦煌にて公明党との意見交換会を開催しました。
相模原ブロックからは髙橋ブロック長をはじめ13名（事務局含む）が出席し、公明党からは佐々木正行県議会議員をはじめ9名に出席を賜り、運送業界が抱える問題点や窮状について意見交換を行いました。

佐々木正行県議会議員

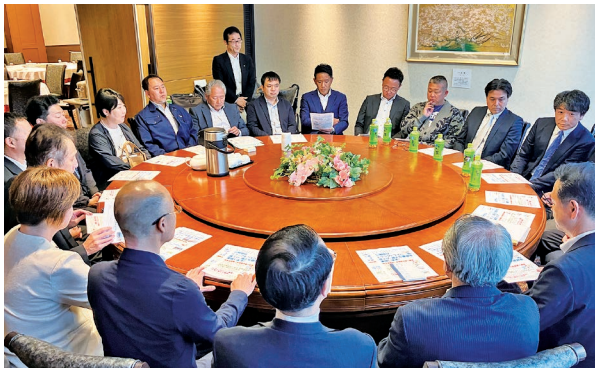
会場の様子

●○● 県南ブロック ●○●

茅ヶ崎市

令和7年 貨物運送事業者

燃料高騰対応支援金

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、燃料価格高騰の影響を受けている市内中小貨物運送事業者に支援金を交付します。

対象者	茅ヶ崎市内に営業所等を有する中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。 ※対象要件及び対象確認フローは、茅ヶ崎市ホームページをご確認ください。
交付額	一般／特定貨物自動車運送事業の自動車（緑ナンバー）　対象車両1台につき24,000円 貨物軽自動車運送事業用の軽自動車　　（黒ナンバー）　対象車両1台につき10,000円
申請期間	令和7年7月1日(火)から 9月30日(火)まで
申請方法	郵送 または 電子申請システム（e-kanagawa）にて申請受付が可能です。 ※電子申請フォームは7月1日に公開されます。
申請書類	◎　申請に必要な書類などは、茅ヶ崎市ホームページから確認・取得してください。 （1）交付申請書 （2）申請対象車両一覧 （3）一般もしくは特定貨物自動車運送事業に係る許可証の写し 　　貨物軽自動車運送事業に係る届出の写し （4）自動車検査証または自動車検査証記録事項の写し（申請車両すべて） （5）請求書 ※その他必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんのでご注意ください。 茅ヶ崎市ホームページはこちらから
申請書類送付先（郵送申請）	〒253-8686　茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所　経済部　産業観光課　産業振興担当 貨物運送事業者支援金担当　宛
問合せ先	茅ヶ崎市 経済部 産業観光課 産業振興担当　TEL. 0467-81-7144（直通）

よくあるお問合せ

Q1.令和7年1月に納車された車両も支援金の対象になりますか？
A1.対象外です。令和6年7月1日～令和7年3月1日の全期間にわたり保有している車両が対象になります。ただし、車両を買い替えた場合は対象になる場合がありますので、お問い合わせください。

Q2.本社は茅ヶ崎市外ですが、茅ヶ崎市内に営業所があります。支援金の対象になりますか？
A2.営業所等の事業拠点が茅ヶ崎市内にあれば対象になります。

Q3.茅ヶ崎市内に車庫はありますが、営業所はありません。支援金の対象になりますか？
A3.対象外です。

青年部会だより

01　第１回全体会議を開催しました

青年部会では５月31日(土)に神奈川県トラック総合会館において、第１回全体会議を開催いたしました。

第１部の通常総会では、来賓として神ト協金谷智司副会長と會田修常務理事をお迎えし、下記議案について審議を行い、滞りなく承認されました。

・第１号議案　　2024年度　事業報告（案）承認の件
・第２号議案　　2024年度　決算報告（案）承認の件及び監査報告
・第３号議案　　2025年度　収支補正予算（案）承認の件
・第４号議案　　2025年度　役員幹事（案）承認の件

また、通常総会の終了後には近藤部会長へ山内直前部会長より記念品が贈呈されました。

第２部の研修会では、～あなたの自己プロデュース力を磨く～〔成果に繋がる自己紹介の考え方とは？！〕とのテーマのもと、本年度１回目の研修会を開催いたしました。講師には有限会社エフ・エイ代表取締役社長の生駒俊介氏をお招きし、ビジネスシーンにて初対面で名刺交換を行う際に、相手に対して自分の印象を残す方法や、他社から自社の紹介を生む自己紹介術を学びました。

ご出席された皆様、ありがとうございました。

近藤部会長

神ト協副会長　金谷智司 様

研修会講師　生駒 俊介氏

集合写真

青年部会だより

02 （一社）神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：谷原　TEL 045-471-5511　FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など、さまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

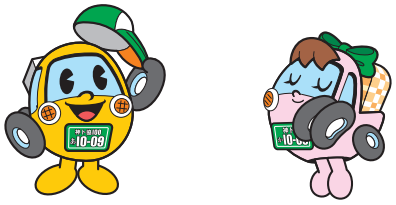

（一社）神奈川県トラック協会青年部会に入会して為になったことは？（会員の感想より）

＊会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。

＊同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。

＊99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広くなった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。

＊はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。

＊神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。

＊青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。

毎月の幹事会の様子

今年度もさまざまな事業を検討しております

NEWS BOX

今後の主な会議・行事予定

第２回経営改善委員会
　７月７日(月)　11：00～

第２回税制金融委員会
　７月８日(火)　11：00～

第２回交通環境委員会
　７月９日(水)　11：00～

第２回労働衛生・ブロック事業委員会
　７月11日(金)　11：00～

第３回広報委員会
　７月16日(水)　11：00～

第２回総務企画委員会
　７月22日(火)　16：00～

新規入会

令和7年6月末日現在　会員総数　2,290社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輌数	ブロック
6.6	㈱ファースト引越センター	横浜市港北区新吉田東３-44-50	045-548-3515	6	横浜
6.6	㈱Ｎライン	横浜市都筑区池辺町1588	045-944-4609	7	横浜
6.13	チルドサポート運輸㈱	厚木市下荻野1262-５	046-280-5783	15	県央

県内の交通事故

（令和7年3月）

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
3月中	1,776件	10人	2,080人
3月末	4,964件	43人	5,741人
増減数	-97件	＋18人	-132人
増減率	-1.9%	72.0%	-2.2%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

（令和7年3月）

順　位	1位	2位	2位	4位
都道府県	神奈川	東京	千葉	北海道
3月中	10人	14人	10人	7人
3月末	43人	35人	35人	32人
増減数	＋18人	＋1人	±0人	＋20人

一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	令和5年3月末	令和7年3月末			令和7年4月末				
	車　両　数	車両数	対前年度末		車両数	対　前　月		対前年度末	
			増減数	比　率		増減数	比　率	増減数	比　率
普　　通	46,697	46,558	△ 139	99.7	46,533	△ 25	99.9	△ 25	99.9
小　　型	4,426	4,373	△ 53	98.8	4,393	20	100.5	20	100.5
特種普通	19,176	19,298	122	100.6	19,323	25	100.1	25	100.1
特種小型	774	803	29	103.7	807	4	100.5	4	100.5
合　　計	71,073	71,032	△ 41	99.9	71,056	24	100.0	24	100.0

1）神奈川運輸支局　自動車保有台数調べより引用　　2）特種には、乗用の特種車を含む。

「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」番組提供を継続中

～広報活動の一環としてラジオCMを展開～

当協会では、引き続きニッポン放送の人気ラジオ番組「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」に番組提供をしています。これは、一般の方々に運送業界の社会的な役割や安全への取り組みを知ってもらうための広報活動の一つです。

現在放送中のCM「あたりまえを、あたりまえに。」編は、吉田修一会長がナレーションを担当し、神奈川県トラック協会からのメッセージをお伝えしています。内容は、トラックドライバーの不足や物流の大切さについてわかりやすく紹介しています。

このCMは、「オールナイトニッポン月イチ」の番組内だけでなく、通常のオールナイトニッポンの時間帯でも流れており、月に11回ほど放送しています。

また、6月8日の「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」では、総会と併せて実施した「交通事故防止決起大会」についても紹介していただきました。運送業界全体で安全意識を高めている取り組みを、多くの方に知ってもらえる良い機会となりました。

今後もいろいろなメディアを使って、安全で安心な輸送の大切さを広く伝えていきます。

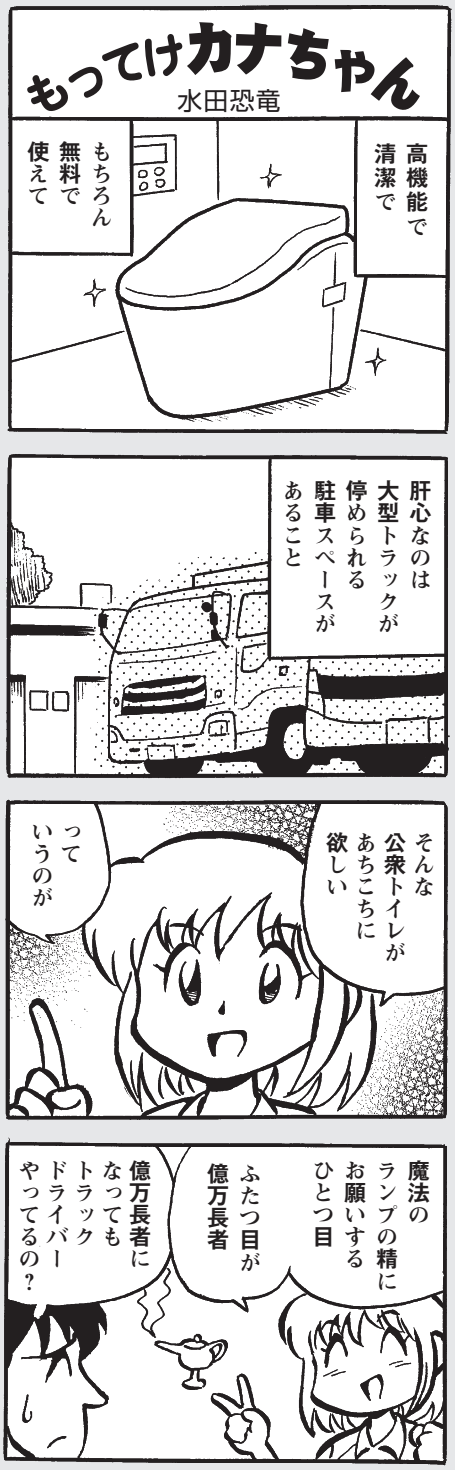

2025年5月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	長谷川慎 FASHION STYLE BOOK『melt』	著者名　長谷川慎 出版社　幻冬舎 2,860円（税込）	6位	シーモンスターズ＆Co.（アンドコ）ミニ	著者名　－ 出版社　デアゴスティーニ・ジャパン 396円（税込）
2位	大ピンチずかん3	著者名　鈴木のりたけ 出版社　小学館 1,650円（税込）	7位	マインクラフト フィギュアキーチェーン	著者名　－ 出版社　デアゴスティーニ・ジャパン 550円（税込）
3位	カフネ	著者名　阿部暁子 出版社　講談社 1,870円（税込）	8位	名探偵コナン　隻眼の残像	著者名　水稀しま 青山剛昌 櫻井武晴 出版社　小学館 880円（税込）
4位	つかめ！理科ダマン　9	著者名　シン・テフン ナ・スンフン 呉華順 出版社　マガジンハウス 1,300円（税込）	9位	見るだけでわかる！！ 英語ピクト図鑑	著者名　村木幸司 出版社　プレジデント社 1,760円（税込）
5位	TOEIC L＆R TEST 出る単特急　金のフレーズ	著者名　kenmo 出版社　ダイヤモンド社 1,870円（税込）	10位	5年で1億貯める株式投資	著者名　TEX加藤 出版社　アスク出版 2,530円（税込）

文庫・コミック除く
2025年05月01日（木）～2025年05月31日（土）　有隣堂全店調べ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会　TEL045-471-7323

熱中症対策商品特価販売のご案内

当連合会では、ミドリ安全㈱の注水式冷却ベスト、クールファンベスト、クールコアTシャツ、遮熱ヘルメット、経口補水液、塩熱サプリ（栄養機能食品）、応急キット、㈱日本トリムの電解水素水整水器といった熱中症対策商品を斡旋しており、公式通販サイト価格より割引価格でお買い求めいただけます。会員協同組合に加入している組合員事業者様だけでなく、トラック協会の会員様もご利用可能です。詳しくはお問合せください。

会員協同組合加入の組合員事業者様におかれましては、ミドリ安全㈱のアルコールチェッカー、腰部保護ベルト、腰部保護一体型パンツ、サングラス仕様保護メガネ、アンクルガード付スニーカーなどの安全用品もミドリ安全公式通販価格よりお安くお買い求めいただけます。詳しくはお問合せください。（組合未加入の事業者様は対象外）

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部　TEL045-472-1818

陸災防神奈川県支部
令和７年度通常総会が開催されました

令和７年度通常総会が、６月13日（金）トラック総合会館において開催されました。当日は、多数の会員が出席し、またご来賓に神奈川労働局労働基準部長 荒木治美様他、陸災防本部総務部長　浅野茂充 様のご臨席をいただき、以下の議案について審議され、いずれも原案とおり承認されました。ありがとうございました。

第１号議案
　令和６年度事業報告の承認について
第２号議案
　令和６年度収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認について
第３号議案
　剰余金処分の承認について
第４号議案
　令和７年度事業計画の承認について
第５号議案
　令和７年度収支予算書の承認について

挨拶する吉田支部長

以下に承認されました本年度の事業計画の基本方針（抜粋）を掲載いたします。

令和７年度事業計画

第１　基本方針

１ 安全確保と健康の保持

（1）陸運業界の動向

陸運業界では令和６年４月から新たな自動車運転者の時間外労働の上限規制、改善基準告示が適用されたため、労働時間の削減が必要となった。そのことが貨物の運送量の減少、売り上げの減少に繋がっている。労働時間を維持し売り上げを確保するため新たな自動車運転者の人材確保を図っているところであるが、厳しい状況にある。燃料費の高騰も運賃に反映させにくい状況もあり厳しい状況に追い打ちをかけている。このような厳しい現状においても労働災害を防止し、安全と健康を確保していくことは、陸運業にとって重要な課題である。

２ 労働災害等の動向と課題

（1）概況

令和６年の神奈川県下の陸上貨物運送業の労働災害は、令和５年と比較し下記のとおりとなった。

①死亡災害は道路貨物運送業の６名であり、陸上貨物取扱業では発生がなかったため陸上貨物運送事業全体においても６名となった。６名全員が運転者であり、交通事故が２名、発荷主先での積込み中２名、着荷主先での荷卸し中１名・荷卸し前１名である。
年代別では、50代２名、60代２名、70代２名で高年齢労働者が安心して働ける職場形成が急務である。

②死傷災害は道路貨物運送業で832名であり、前年に比べ10名（1.2%）減少しているが陸上貨物取扱業では50名（18.5%）の増加となっている。陸上貨物運送事業全体の1,152名は製造業の1,047名、建築業の729名を上回っている状況にある。

③令和６年の神奈川県内の一般定期健康診断の有所見率は、道路貨物運送業65.9%陸上貨物取扱業60.1%で、どちらも令和５年より0.2ポイント増加している。道路貨物運送業の有所見率は全産業の有所見率60.7%より高い。従業員の健康を確保するためには、健康診断の確実な実施と事後措置の完全履行が必要である。健康指導、長時間労働の抑制などが事業場に求められるが、併せて従業員一人一人の健康維持に対する意識の高揚を図ることも重要である。

（2）個別的状況

①道路貨物運送業の死傷災害では「墜落・転落」は　197名で16.2%減少しているものの件数として最も多いことから、荷台等への昇降設備の設置、保護帽の着用等、令和５年10月改正の労働安全衛生規則に則った対策の徹底が必要である。

②「動作の反動・無理な動作は道路貨物運送業では184名で（2.2%増加）で２番目に多い事故の型、陸上貨物取扱業では82名（39.0%増加）で最も多い事故の型であり腰痛（災害性腰痛）を引き起こす可能性があり、若い年齢層の災害も多い。

③「転倒」は、道路貨物運送業では164名（16.3%増加）で３番目に多く、陸上貨物取扱業でも79名（17.9%増加）で２番目に多い事故の型であり、両業種とも大きく増加している。

④「動作の反動・無理な動作」、「転倒」は施設・設備の安全対策とともに、作業者の基本動作の徹底が重要である。

3 荷役作業の安全化

昨年の労働災害の発生状況を検討すると「墜落・転落」、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」が全体の約3分の2を占めており、荷役作業の安全化を図ることが重要である。このためには厚生労働省が令和5年10月に改正し、施行されている労働安全衛生規則と令和5年3月に改訂した「荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という）に則った作業を実施していく必要がある。

また陸運事業者および荷主等に対しては関係者の責務として、実施事項の取組が求められている。

神奈川労働局及び各労働基準監督署が設置する、陸運業者団体と荷主団体で構成する「荷役災害防止等連携推進協議会」については、当支部、各分会としても積極的に活用し、陸運事業者に対しては「荷役ガイドライン」に示されている陸運事業者の取組むべき事項を積極的に実施していただき、荷主等に対しては、陸運事業者の立場の理解を得ながら「荷役ガイドライン」の実施を求めていく。

4 令和7年度の安全と健康確保の対策

令和7年度の事業運営は、前述第1の2「労働災害等の動向と課題」等を踏まえ、以下の主要対策を支部重点対策として定め、事業を推進することとする。

（1）労働災害防止対策の推進

①安全衛生管理体制の確立と自主的安全衛生管理活動の推進

②荷役運搬作業の安全確保対策の推進

③交通労働災害防止対策の推進

④過重労働による健康障害の防止および健康の確保増進

⑤安全衛生教育の徹底

⑥安全衛生意識の高揚

（2）法令順守の徹底と労働時間管理の適正化

（3）広報活動

（4）調査・研究・開発活動

Ⅱ陸災防神奈川県支部・分会組織の充実と活性化

陸災防神奈川県支部ならびに各分会の組織を充実させ、全ての会員の安全確保対策ならびに健康保持対策の推進に的確に寄与することとする。

以上の令和7年度の事業運営は、関係行政機関、関係団体などとの連携を図る。特に（一社）神奈川県トラック協会との密接な協力関係に配慮しつつ、各事業を積極的に推進し、労働災害防止等の実効を期し、もって会員企業の健全な発展に寄与する。

議案書の詳細等は支部にご連絡ください。

令和7年度　全国安全週間

＜スローガン＞　「多様な仲間と　築く安全　未来の職場」

＜実施期間＞　令和7年7月1日～7月7日

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。

昭和3年から実施されており、今年度で98回を迎えます。この間、事業場では労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。

本年度も7月1日(火)から7月7日(月)までを安全週間として実施します。

この週間を契機として、労働災害防止の重要性についての認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図っていただきますようお願いいたします。

実施要項等、詳細は次のURLからご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57195.htmll

または　安全週間2025　厚労省　で　検索

令和7年度　陸上貨物運送事業
夏期労働災害防止強調運動実施中

陸災防では、全国安全週間に呼応して、労働災害防止強調運動を実施しています。

＊実施期間は　7月1日～7月31日　の1か月間です。

＊実施要綱については、支部ホームページをご覧ください。

＊期間中、陸運災防指導員が事業場にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

重要なお知らせ

陸災防神奈川県支部の事務所一時移転について

神奈川県トラック総合会館の大規模改修に伴い
令和７年８月25日（月）（予定）から下記へ一時移転します。

移転期間：令和７年８月25日（予定）から令和８年10月末（予定）
移転場所：神交共ビル（神奈川県自動車交通共済協同組合）３階
横浜市港北区新横浜２－13－４

※電話・ファックス番号は変更ありません※

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和７年7月～9月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。
従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。
なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科　　目	日　　時	会　　場	受　講　料
フォークリフト運転技能講習	9 /27（土）28（日）10/ 4（土）5（日）	北相貨物自動車協同組合（愛川）（学科・実技）	~~40,150円~~ ↓ 38,500円 ※テキスト（1,650円）無料進呈
はい作業主任者技能講習	9 / 2（火）3（水）	神交共ビル（学科）	9,680円
テールゲートリフターインストラクター養成講座	7 / 9（水）	神交共ビル（学科）	会　員35,200円 非会員45,100円

新横浜…神奈川県トラック総合会館　　神交共ビル…新横浜
愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）

〈問合せ・申込先〉
陸災防神奈川県支部
〒222-0033　横浜市港北区新横浜2-11-1　トラック総合会館内　TEL 045-472-1818　FAX 045-472-1305
案内書・申込書を送付いたします。
ホームページ…陸災防神奈川県支部　検索　案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

労働保険のお知らせ

令和７年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。
申告・納付期間は **6月2日(月)～7月10日(木)** です。
労働保険の申請は便利な電子申請で！⇨ 検索　労働保険の電子申請
お問合せは、神奈川労働局　総務部　労働保険徴収課　電話　045-650-2803

神奈川労働局からの
労働災害防止の取り組みに関する
アンケートへのご協力のお願い

神奈川労働局管内で発生した労働災害発生件数は、平成29年以降、増加の一途をたどっており、その削減が急務となっています。

労働災害を削減していくため、神奈川労働局では、第14次労働災害防止計画（神奈川計画）を令和５年に策定し、数値目標を定めて取組みを進めているところです。

労働災害を防止するためには、法令を遵守いただくことはもとより、「**荷役作業における安全対策ガイドライン**」や「**職場における腰痛予防対策指針**」といった指針やガイドラインに基づく各種対策に取り組んでいただくことが重要です。

神奈川労働局では、指針やガイドラインへの取り組みを含めた労働災害防止対策の実態を把握するためアンケートを実施させていただいております。

つきましては、業務ご多忙の中恐縮ですが、神奈川労働局ホームページの専用ページに、**下記アドレス**又は**QRコード**からアクセスいただき、アンケート調査にご協力いただくようお願い申し上げます。

※本アンケートページのアドレス

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou14/dai14jibou

※アドレスのQRコード

本アンケートは令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの期間に１回だけのご回答をお願いするもので、何度かこのお願いを受け取られた場合でも２回目以降の回答は不要です。

なお、本アンケートの内容は、労働行政推進のために使用し、それ以外の用途には使用しないことを申し添えます。

ご不明な点は、神奈川労働局又は各労働基準監督署にお問い合わせいただきますよう御願いいたします。

広告

神交共 安全情報・事故事例 No.213

慌てて後退、後方車両に衝突！

総賠償額 80 万円

事故の状況

普通貨物車を運転しているＡは構内で、進路を譲るために後退したところ、後方にいたＢに衝突した。

運転者の話

納品後、出発しようとした際、車が進入してきたため、早く道を譲ろうと思い慌てていました。毎日通っている場所なので、後方には何もないだろうと思い、よく確認しないまま後退したら、事務所の前に停まっていたＢに気づかずに衝突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、進路を譲るために慌ててしまい、後方には何もないだろうと思い込み、後退時に十分な後方の安全確認を行わなかったことです。

慣れた場所であっても、状況がいつも同じとは限りません。慌てたり、急いでいる時こそ自分の行動を慎重に捉え、後ろには「何もないだろう」ではなく、「何かあるかもしれない」と考え、下車して車両周辺、特に後方および上方の安全確認を徹底し、構内事故を根絶しましょう。

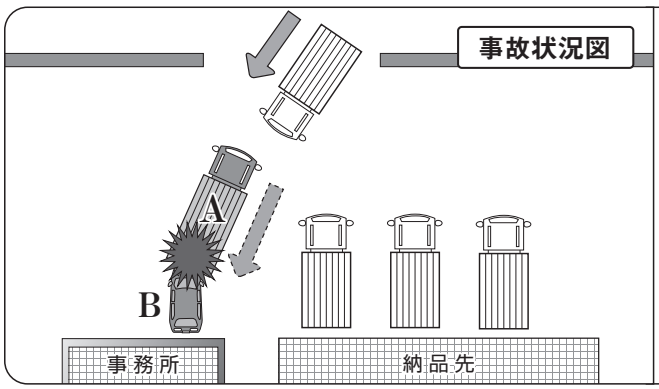

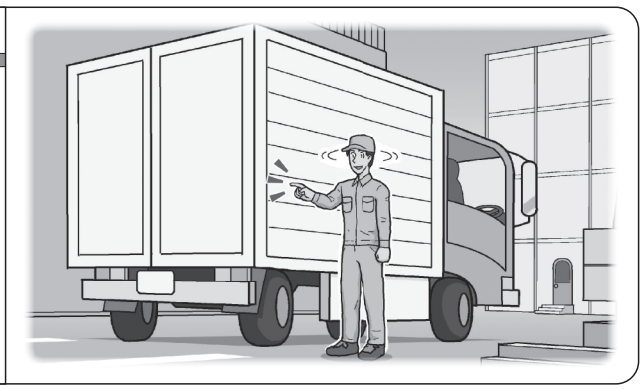

～コメンタリー運転で事故防止～

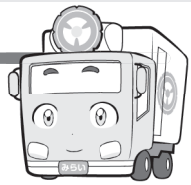

“後方車両　注意！”“上方　よし！”など、
声に出すコメンタリー運転を実践しましょう。

7月 の安全推進重点項目は、

構内事故の防止
～「だろう運転」の防止～
です。

7月 の安全運転推進スローガン

注意しろ
慣れた作業に
リスクあり

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、“安心”の自動車共済・自賠責共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Ｇマーク割引（安全性優良事業所認定割引）

Ｇマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、１回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。（自己負担金５万円あり）

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。
昭和55年度から令和４年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供！！

（ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます）

- 安全運転トレーニングセンター
- 輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
- 輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
- 可搬型事故防止機器
- 運転者講習会の講師派遣
- 事故防止メールマガジン配信

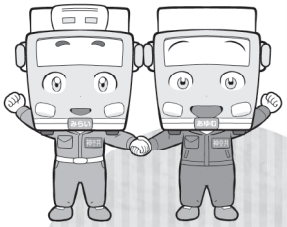

全国トラック交通共済協同組合連合会（交協連）のCMが放映中！

日本テレビ「シューイチ」
毎週土曜日朝5時55分～9時25分
CM放送時間7時30分頃

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします！！

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009　E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp

神奈川県自動車交通共済協同組合　詳しくはこちらから

広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ

USAMI

宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033　東京都文京区本郷2-22-2　宇佐美第一本郷ビル5階
TEL 03-6801-5242　FAX 03-6801-5230　URL http://usami-net.com　携帯URL http://usami-net.com/keitai/

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

最高品質ロードサービス

故障・事故　365日24時間出動

☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー　対応可能
☆レッカー車・サービスカー　37台常時待機
☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
　各保険・リース提携　JHRネットワークサービス株式会社加盟
☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

●本社（鶴見区）　●横浜湾岸営業所（神奈川区）
●東京支店（大田区新蒲田）　●麻布営業所（港区三田）

（有）矢向自動車工業

TEL（045）581-2815

〒230-0001　横浜市鶴見区矢向1-5-39
URL　http://www.carclap.co.jp
E-MAIL　yako@carclap.co.jp

広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先　総務部　経理課　TEL 045-471-5511

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

2018年度給付実績

保険金・給付金	件　数	金　額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円

手続 ＼かんたん！／

医師による診査はなく
（簡単な告知のみ）
加入申込み手続は
簡単です！

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

Drライセンス NEW!

運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

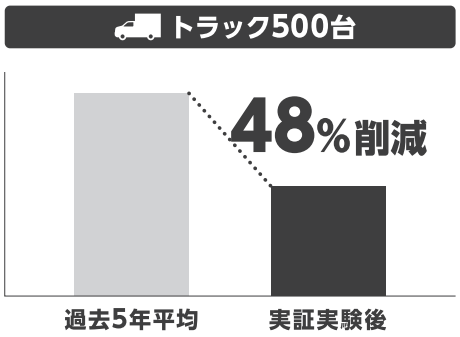

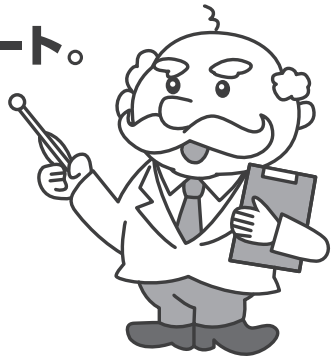

Drライセンスとは？

Dr.ライセンスイメージキャラクター

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。

ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルアイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

Mobileye 570

速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止

株式会社テレコム 東京本社
〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階
●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html

●お電話でのお問い合せは
TEL:03-3762-5091

広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設

DA ODAWARA

総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

◆ 1日研修（１日間）
◆ 一般研修（２日間）
◆ 特別研修（３日間）
※いずれも安全教育訓練**促進助成対象コース**です。

国土交通省認定

運行管理者講習

◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

運行管理者講習日程

◆ **一般講習（貨物）** 令和7年8月21日
◆ **基礎講習（貨物）** 令和7年7月25、26、27日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。
※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

テールゲートリフター荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。
（右のQRコードをご利用ください。）

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2
☎ 0465-36-1215
FAX 0465-37-4603
ホームページURL
http://odawara-ds.com/

広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College ドライビングカレッジ川崎

安全研修センター

ドライバーの育成（免許取得・初任診断）から運行管理者講習までワンストップ対応

国土交通省認定
適性診断
日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断Ⅰ ・一般診断

国土交通省認定
運行管理者講習
飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）

企業研修
交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等

ドライバー養成・育成
業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です → 安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎
〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通
受付時間 9:00～20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日
044-380-5510 FAX 044-380-6610

https://aska-stc.co.jp/

神奈川県トラック協会 会員事業者様

適性診断貸出用機器のお知らせ

≪ご利用料金≫

一般診断手数料	2,400円／人
運搬費用	お客様負担
機器ご利用料金	1,100円／日

※ナスバにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。

≪ご利用の流れ≫

1　ご利用契約
2　機器の搬送
3　ご都合の良い時間に受診
4　機器の返却
5　受診料金等のご精算

※神奈川支所移転のお知らせ

この度、当支所はトラック総合会館の大規模改修に伴い、下記の通り事務所を移転する運びとなりました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【移転先住所】

〒222-0033　神奈川県横浜市港北区新横浜1-2-1　新横浜ファーストビル8階

※業務開始日：令和7年9月1日(月)午後（予定）

ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)　神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401　　FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット（https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user）からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからもご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ

基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
7月9日(水)～7月11日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1－4	4月1日(火)
8月26日(火)～8月28日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1－4	5月1日(木)
9月10日(水)～9月12日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1－4	6月1日(日)
9月17日(水)～9月19日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3－2－8	6月1日(日)
10月29日(水)～10月31日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3－2－8	7月1日(火)
11月12日(水)～11月14日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3－2－8	8月1日(金)
1月21日(水)～1月23日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	10月1日(水)

一般講習 ※会場名に（動画）と記載のものは録画映像により受講する**動画視聴方式**です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
7月16日(水)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3－2－8	4月1日(火)
7月17日(木)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3－2－8	4月1日(火)
7月18日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3－2－8	4月1日(火)
7月24日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	4月1日(火)
7月25日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	4月1日(火)
8月6日(水)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	5月1日(木)
8月7日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	5月1日(木)
9月26日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	6月1日(日)
10月16日(木)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1	7月1日(火)
10月17日(金)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1	7月1日(火)
10月28日(火)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3－2－8	7月1日(火)
11月11日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1－2	8月1日(金)
12月18日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	9月1日(月)
12月19日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	9月1日(月)

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日	NASVA神奈川支所（動画）	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。
なお、お申し込みの際は業態（貨物・旅客）をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ先】
独立行政法人　自動車事故対策機構　神奈川支所　指導講習担当
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
電話番号：045-471-7401

2025 月の星占い

7月 ★ July

おひつじ座
3.21～4.19 Aries

牡羊座の7月は、自分の目標に向かって行動することができる、良い運気をしているようです。直感を大切にしながら進むことで、新しい世界に触れることができるでしょう。

おうし座
4.20～5.20 Taurus

牡牛座の7月は、周囲との協調性を意識しつつ、新しい環境や人間関係に柔軟に適応することで自分の可能性がさらに広がるでしょう。金運は安定していますが、衝動的な出費に注意。

ふたご座
5.21～6.21 Gemini

双子座の7月は、新しい知識や情報を取り入れることが成功の鍵となるようです。人間関係に恵まれているようで、なにかとサポートを得られるでしょう。金運は上昇傾向にあるようです。

かに座
6.22～7.22 Cancer

蟹座の7月は、物事を自分のペースで着実に進めることで、安定した結果を得られるでしょう。身の回りの環境を整理すると良い運気の流れができそうです。金運は好調のようです。

しし座
7.23～8.22 Leo

獅子座の7月は、対人運が良好で、コミュニケーションやチームワークが求められる場面では大いに力を発揮するでしょう。優先順位を意識して行動することが運気を高める鍵。

おとめ座
8.23～9.22 Virgo

乙女座の7月は、全体的に安定した運気のようです。積極的に人と交流して新しいつながりを持ってみましょう。仕事運は好調ですが、金運は波があるため管理を心がけましょう。

てんびん座
9.23～10.23 Libra

天秤座の7月は、新しい可能性が広がる良い運気を持った月となりそうです。柔軟性を中心にして、計画的に行動してみましょう。仕事運と金運は好調、自分への投資は吉。

さそり座
10.24～11.22 Scorpio

蠍座の7月は、自己成長の挑戦に向いているようです。しっかりとした計画を立てることが成功の鍵となるでしょう。金運は人間関係を円滑にすることが運気アップにつながるようです。

いて座
11.23～12.21 Sagittarius

射手座の7月は、変動の少ない安定した運気のようです。何か目標があれば、この機会に準備を整えると良いでしょう。焦らず堅実に進むことが運気を向上させる鍵となります。

やぎ座
12.22～1.19 Capricorn

山羊座の7月は、目まぐるしい環境の変化の中で、どのように適応していくか悩まされる気配があるようです。自分の能力やアイデアを示すことが運気を呼ぶポイントとなります。

みずがめ座
1.20～2.18 Aquarius

水瓶座の7月は、独創性が高まり、自分らしい能力を発揮する機会が増えるでしょう。対人関係の運気が活発で、新たなつながりが生まれる可能性が高まります。健康面に注意。

うお座
2.19～3.20 Pisces

魚座の7月は、柔軟性や協調性を持ち、新しいことや興味のある分野には積極的に挑戦してみましょう。金運は倹約を心掛けましょう。大きな買い物をする場合は慎重な判断を。

神奈川トラック時報　第792号　令和7年7月1日

●発行所　一般社団法人 神奈川県トラック協会　〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1　TEL.045(471)5511　FAX.045(471)9055
●編集発行人　広報委員長　伊藤保義
●編集委員　秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、隆志　学、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
●購読料1部　100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

神奈川 トラック時報
2025
7
第792号　令和7年7月1日発行（毎月1日発行）

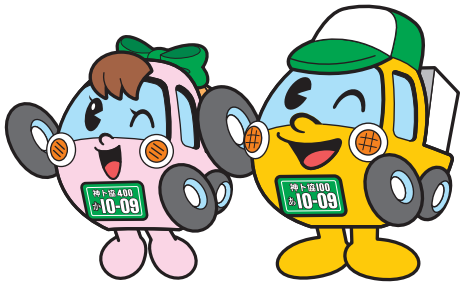

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧										

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C118254
※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。
※この製品は、適切に管理されたFSC®認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。